

施策1 子育て支援の充実

めざすまちの姿

子育ての悩みを相談できる場が地域ぐるみで確保され、また、支援を必要とする子どもと家庭に対し、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支援が行われることで、家庭環境に関わらず誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちとなっています。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
子育て支援の充実における市民満足度	17%	22%	27%	32%

主な現状と課題

- 子育てをする中で抱える不安や悩みが多様化しています。住み慣れた地域で、妊娠から出産、学齢期まで切れ目なく、安心して子育てすることができるよう、保健・福祉・教育などの公的機関や地域と連携し、総合的な子育て支援体制の充実が必要です。
- 妊産婦健診、乳幼児健診については一部法的に義務化されていることもあり、受診率が高い傾向にあります。フォローアップ体制の構築や、未受診者・児への対応が課題です。
- 子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化しています。子どもの権利を守るため、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携した取組が必要です。
- ひとり親家庭の多くは経済的な困難や子育ての負担、社会的な孤立を抱えています。経済的支援や就労支援などによる、安定した経済基盤の確立の支援とともに、様々な生活課題に対するきめ細やかな相談支援によるひとり親家庭の孤立の防止が必要です。
- 「男は仕事、女は家庭」など、性別に関する無意識の思い込みがあります。お互いに助け合い、男女ともに子育てをするには、これらの意識改革が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 市民及び中学生アンケート調査では、これからの貝塚市をどんなまちにしたいかについて「子どもからお年寄りまで、健康に暮らせて福祉が充実した「健康と福祉のまち」が最も高くなっています。
- 全国の児童虐待相談件数が増加傾向にあり、令和5年は過去最多の約22万件となっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 支援が必要な人が必要な支援を簡単に把握でき、スマートフォンなどを通じて誰もが同じ情報を等しく得られる仕組みを構築します。
- 相談に来るのを待つのではなく、積極的に訪問する等、アウトリーチで予防的な支援を行います。

主な取組

① 妊娠期・出産期から子育て期への切れ目のない支援

<ul style="list-style-type: none"> ■安心して子どもを産み、子どもが健やかに育まれるよう、子育て家庭が抱える健康上の様々な課題に応える母子保健サービスの提供に取り組みます。 ■妊婦、出産、子育てのライフサイクルを通じて、関係機関と連携した切れ目のない体制による健康支援を推進します。 ■ママパパ教室の開催などにより、男女を問わず妊娠・出産・育児について学び、共に子育てをする意識の促進を図ります。 	<市の主な事業> * ママパパ教室 * すくすくベビー・ママ訪問 * 妊産婦健診 * 赤ちゃん相談 * 産後ケア事業 <地域・民間の主な取組> * 地域での見守り活動 * 主任児童委員による支援活動
--	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
すくすくベビー・ママ訪問件数	650件	660件	670件	680件

② 子育ての悩みを相談できる体制の充実

<ul style="list-style-type: none"> ■保健・福祉・教育などの関係機関との密接な連携による児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組みます。 ■民生委員・児童委員、主任児童委員や地域で子育て支援を行う人々と連携し、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりを行います。 	<市の主な事業> * 家庭児童相談室 <地域・民間の主な取組> * 要保護児童対策地域協議会
---	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
家庭児童支援件数	500件	510件	520件	530件

③ ひとり親家庭支援の充実

<ul style="list-style-type: none"> ■ひとり親家庭の親など親同士の主体的な学びや活動の機会の提供、助け合える子育て仲間づくりの交流の場を提供します。 ■ひとり親家庭の親に対する資格取得の支援や就労相談、また、生活支援や経済的支援に関する情報提供等、総合的な相談窓口の充実を図ります。 	<市の主な事業> * 児童扶養手当給付事業 * ひとり親家庭医療費助成事業 * ひとり親家庭等生活支援事業 <地域・民間の主な取組> * 母子寡婦福祉新生会
--	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
ひとり親家庭に対する就労支援件数	50件	55件	60件	65件

関連する分野別計画

- 貝塚市子ども・子育て支援事業計画

施策2 子育て環境の充実

めざすまちの姿

家庭の状況に応じ、希望する幼児教育・保育、子育て支援のサービスを選択することができます。また、地域ぐるみで子育てを支えることにより、子どもが健やかに成長し、親が安心して子育てを楽しめるまちとなっています。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
子育てを楽しんでいる方の割合	63.3%	65.0%	67.0%	70.0%

主な現状と課題

- 少子化により年少人口率が低下しており、少子化対策として子育てしやすい市域づくりが必要です。
- 女性の社会進出により共働き家庭が増加しています。それにより学童保育では希望する利用ができないケースが見られるため、計画的な受皿の確保が必要です。
- 子育ての孤立化は、親だけでなく、子どもや社会全体に悪影響を及ぼします。子育て家庭が孤立しないように、各家庭のニーズに寄り添った支援にアクセスしやすい環境を整え、社会全体が子育てに関わる環境の整備が必要です。
- 放課後や休日に子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりは、共働きの増加等によりニーズが高まっています。子どもが孤独や不安を感じることなく、有意義に過ごせる居場所の充実が必要です。
- 共働きの増加による保育ニーズの高まりなどにより、保育士不足が問題となっています。処遇や労働環境などの改善、求人と求職者のマッチングなど、安定的な人材確保が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 年少人口及び出生数が減少しており、少子化が進行しています。合計特殊出生率は、平成30年～令和4年で1.35であり、全国と同程度となっています。また、若い世代の未婚率が上昇しています。
- 子育て世代の母親の就業率が上昇傾向にあり、育児休業の取得率も父母共に上昇傾向にあります。
- 中学生アンケート調査では、保育所等の子育て環境が充実していると思うかについて「そう思う」が約8割となっています。
- 若者ワークショップからは、子どもの遊び場やスポーツ施設、自習スペース等、子ども・若者の居場所が不足していることが課題として挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 多様化する保護者の働き方に対応できるよう、休日や夜7時以降も利用可能にするなど、公民連携で保育・学童の充実を図ります。

主な取組

① 教育・保育の提供体制の充実

- 民間認定こども園と連携・協力し、保育人材確保に努めることで、保育環境の向上を図ります。
- 地域の子育て世帯への支援や保護者同士の交流機会を提供することで、子どもの育ちを応援する良質な環境づくりを行います。

《市の主な事業》
* 市立認定こども園
* すくすく子育て応援隊
《地域・民間の主な取組》
* 民間保育所・認定こども園

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
公立認定こども園の園庭開放延べ参加者数	750組	770組	790組	800組

② 公民連携による子育て支援の充実

- 子育て支援センターや関係機関と連携、子育て家庭に対する包括的な支援体制を構築します。
- 子育て情報の発信やイベントの開催、子育てをしながら働くことのできる短時間就労の機会の創出により、子育て家庭が社会的に孤立しない環境づくりを行います。
- 地域の子育て支援団体と連携し、親同士が交流し、悩みを分かち合う子育て支援活動の推進を図ります。

《市の主な事業》
* 市立子育て支援センター
《地域・民間の主な取組》
* 民間子育て支援センター
* めぐりつながりあい事業
* 貝塚ファミリー劇場
* 貝塚子育てネットワークの会

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
子育て支援センターの延べ利用者数	13,000人	13,500人	13,800人	14,000人
地域の子育てに関わる活動の参加及び参加希望率	38.6%	40.0%	42.0%	45.0%

③ 子どもの居場所づくり

- 多様な子育てニーズに対応するため、関係機関と連携し、留守家庭児童会の待機児童ゼロをめざします。
- 放課後に青少年が学習できる安全な居場所を確保するため、現代版寺子屋の充実を図ります。
- 歴史展示館や図書館等社会教育施設を活用し、児童生徒が放課後に読書や学習する場所を提供します。
- 食事の提供等を通じて子どもや保護者の居場所づくりを行い、地域ぐるみで子どもを見守る子ども食堂の活動を支援します。
- 地域の市民団体など民間に働きかけ、子どもが「居たい」「行きたい」「やってみよう」と思える多様な居場所づくりに取組みます。

《市の主な事業》
* 留守家庭児童会
* 子どもの居場所づくり事業
《地域・民間の主な取組》
* 子ども食堂
* まちライブラリー

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
留守家庭児童会待機児童数	70人	50人	30人	0人
子どもの居場所延べ件数	30件	32件	34件	36件

※子どもの居場所：現代版寺子屋、歴史展示館、図書館、まちライブラリー、子ども食堂留守家庭児童会 等

関連する分野別計画

- 貝塚市子ども・子育て支援事業計画

施策3 学校教育の充実

めざすまちの姿

次世代を見据えた先進的な教育を推進し、予測困難な時代を生き抜く子どもが育つまちをめざします。また、少子化や地域コミュニティの希薄化、国際化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、貝塚ならではの特色ある教育活動により、貝塚で学び育ったことを誇りに思う子どもが育つまちをめざします。そして、安全で美味しい学校給食の継続的な提供により、子どもたちの健全な育成と食に対する意識向上につなげます。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
学校が楽しいと回答した児童生徒の割合	83.6%	85.0%	87.5%	90.0%
全国学力学習状況調査における平均正答率の対全国比	小：-3 P 中：-6 P	小：-2 P 中：-3 P	小：0 P 中：-1 P	小：+2 P 中：+1 P

主な現状と課題

- 予測困難な時代に対応する人材を育成するため、従来の学校運営や指導方法にとらわれず、柔軟な発想で次世代を見据えた先進的な取組を推進していくとともに、生成 AI 等を効果的に活用し、主体的、対話的で深い学びの推進と探究的な学びの充実を図る必要があります。
- グローバル化に対応するため、外国の学校とのオンライン交流等も取り入れながら、実生活で活用できる英語のコミュニケーション能力を育成する必要があります。
- すべての学校園において、12年間を見通した非認知能力の育成を図る必要があります。
- 不登校対策について、「学校復帰」を唯一のゴールとする教員の意識改革を行い、個々の状況や気持ちに寄り添いながら、社会の中で自立して生きていける力を育むことをゴールに再設定しなければなりません。その上で、個々のニーズに応じた多様な支援環境を整備する必要があります。
- いじめや暴力行為等の未然防止に向け、「生徒指導提要」にある「させる生徒指導」から「支える生徒指導」へ転換を図り、子どもの内面に寄り添うことで信頼関係と自己肯定感を育む必要があります。
- すべての子どもたちが多様なスポーツや文化活動に親しむことができるよう、部活動の地域展開に向け、独自のシステムを構築する必要があります。
- 子どもたちの現状やニーズに応じた貝塚学の取組を通じて、郷土愛や誇りを育む必要があります。
- 少子化による提供食数の減少や給食施設の老朽化に対応した給食運営の検討が必要です。
- 美味しく栄養バランスの取れた献立の作成に加え、地元食材の活用など食育の観点も踏まえた取組が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 障害のある児童生徒や、外国籍の子どもなど、支援や配慮が必要な児童生徒が増加しています。
- 不登校児童生徒が小学校・中学校ともに増加傾向にあります。
- 小学生アンケート調査では、「学校が楽しい」と感じる児童が約9割となっており、中学生アンケート調査では、「小・中学校での教育環境が良い」と感じる生徒が約8割となっています。
- 市民アンケート調査では、教育を充実させるために力を入れるべきことについて、「社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育の推進」「基礎的な知識や応用力を高める学力の向上」「不登校やいじめなどに対応した教育環境の充実」が高くなっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 能動的な学びを促し、英語でのプレゼン、ディスカッションなど、児童の考える力を養います。
- 該当のスポーツ経験の指導者を有償で雇い、地域展開後の部活動の指導をしてもらいます。
- 不登校児童生徒の学習・活動の選択肢を増やします。

主な取組

① 次世代教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■ すべての学校園で行う全教育活動で、非認知能力を意識した取組を行い、未来に向かう力の育成を図ります。 ■ 次世代に向けた先進的な取組を研究しようとする学校園を助成し、その成果を普及することで、市域全体の課題解決と教育力の向上を図ります。 ■ ICTを活用し、生成 AI を壁打ち相手として英語でやりとりしたり、外国の学校とオンラインで交流したりすることによって、実生活で活用できる英語力の育成を図ります。 ■ 不登校児童生徒を対象に、多様な学びの場を用意することによって、すべての子どもたちの社会的自立を支援します。 ■ 自己肯定感や自己有用感を育むため、児童会・生徒会活動等の自発的・自治的な活動の充実を図ります。 ■ 就学前施設と小学校が協働してスタートカリキュラムを策定し、幼児教育から小学校教育へのゆるやかな接続を図ることによって、小1プロブレムの解消を図ります。 ■ 部活動の地域展開に向け、本市独自のシステムの構築を図ります。 	<p>《市の主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 次世代教育研究推進事業「ミライ・エデュ・プロジェクト KAIZUKA」 * 「生成 AI KAIZUKA プラン」 * 学習指導充実事業 * 教育研究センター運営事業 * 子どもの健全育成推進事業 * 教育相談等生徒指導関連事業 * 不登校対策支援事業「かいづか SMILE プラン」 <p>《地域・民間の主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大学等における研究 * フリースクールにおける支援 * 不登校親の会等の活動 * 地域のスポーツ団体・文化芸術団体における活動
--	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
生成 AI 等の教育技術を活用している教職員の割合	0%	75%	90%	100%
専門家等とつながっていない不登校児童生徒の割合	32.6%	25%	20%	15%

② 貝塚で学び育ったことを「誇り」に思う子どもの育成

<ul style="list-style-type: none"> ■ 貝塚学のテキストを用いた学習を行うことで、本市の「歴史」「伝承・文化」「産業」「自然」に興味を持たせます。 ■ 教育委員会が主催するイベント等を通じて、本市のことを体験的に学ぶ機会を提供します。 	<p>《市の主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 貝塚学の創造事業 <p>《地域・民間の主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域で行う各種イベント
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
貝塚市が好きと回答した小学生の割合	92.4%	93.0%	93.5%	94.0%
貝塚市が好きと回答した中学生の割合	83.9%	85.0%	87.5%	90.0%

③ 安全で美味しい学校給食の提供

<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒数の減少や国際化、施設の老朽化等の状況をふまえた運営により、安全で美味しい給食の継続的な提供に努めます。 ■ 地元食材の使用など、給食を通じて食への理解を深めるとともに、栄養バランスの取れた献立の開発に取り組みます。 	<p>《市の主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校園給食事業 <p>《地域・民間の主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地元で生産された食材を使用した食育の取組
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
中学校給食の残渣率	※21.1% (R6年度)	19.0%	18.0%	17.0%

関連する分野別計画

- 貝塚市教育大綱

施策4 人権教育の推進

めざすまちの姿

すべての人の人権が尊重され、年齢・性別・国籍・障害などを含めた多様性を認め合い、ともに生きる社会の実現に向け、子どもたちが幼い頃から人権について学び、互いを尊重し合いながら成長できる教育を推進します。学校・家庭・地域が連携し、外国にルーツを持つ人も含め、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる、差別のない明るく住みよい市貝塚市の実現をめざします。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
児童生徒アンケートの「相互尊重」(項目)肯定的割合	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%

主な現状と課題

- 新任・転入教職員に対する人権研修は年3回実施し、その他の教員が人権教育について学ぶ機会は、担当者や校内研修以外は主体的に学びの機会を取りにくい形となっているため、教員の人権感覚や人権意識に差があります。
- 教員及び児童生徒が情報リテラシーや差別の社会構造について十分理解することができていないため、ネット差別や無意識な差別的言動など新たな課題への対応が難しい状況にあります。
- 人権教育を基礎としながら日々の教育活動を推進しており、「人権や差別に関する知識」を学ぶことに加えて、自分自身の行動まで振り返ることができるよう、自分ごとで考える人権教育をさらに推進する必要があります。
- 外国にルーツのある貝塚市民が増えており、外国語を母語とする子どもたちなどが安心して学校生活を送るため、多言語に対応する教育環境と、異なる文化を認め合う多文化共生・国際理解教育の推進が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 全国の児童虐待相談件数が増加傾向にあり、令和5年は過去最多の約22万件となっています。
- 全国の学校におけるいじめ認知件数が増加傾向にあり、令和5年に過去最多となるなど、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼすいじめの問題が顕在化しています。本市では「貝塚市いじめ防止基本方針」を定め、児童生徒の人権意識の育成やいじめの未然予防・早期解決に取り組んでいます。
- 市民アンケート調査では、人権問題の解決に向けて取り組むべきことについて、「学校における人権教育の推進」が最も高くなっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 教職員がデジタルを活用したゲームやカードゲーム等の教材をつくり、学級で活用することを通して、子どもたちが自分の権利に気づいたり、権利の無い状態を体験的に学んだりすることで、自分や他人の権利を尊重しようとする環境づくりを行います。

主な取組

① 子どもたちが安心して過ごせる学校づくり

<ul style="list-style-type: none"> ■子ども一人ひとりが安心して学校で過ごせるよう、思いやりの心を育み、家庭や学校での異変に気づける感性を養います。 ■「いじめは人権侵害である」との認識をもち、いじめや虐待の未然防止・早期発見、早期解決に向けた取組を行います。 	≪市の主な事業≫ *人権教育推進事業 *教育相談等生徒指導関連事業 ≪地域・民間の主な取組≫ *人権擁護委員による人権教室
---	---

KPI	現 状 (令和6年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
小・中学校におけるいじめ解消率(学年末時点)	85.8%	87.0%	88.0%	90.0%

※いじめ解消率：いじめの発生件数に対して、いじめの止んだ状態が3か月以上続き、解消されたと判断された割合によって測定する。

② 様々な差別に対して「おかしい」と言える人の育成

<ul style="list-style-type: none"> ■相手を傷つける意思を持った差別でも、無意識に相手を傷つけてしまっている差別においても「それ、おかしいと思う」と伝えられる教職員・児童生徒を育成します。 ■「思い込み」や「決めつけ」から始まる差別の構造に気づくことができる人権教育の研究・実践を行うことで、未知の差別やSNSによる人権侵害等にも違和感を抱き、立ち止まって考えられる教職員・児童生徒を育成します。 	≪市の主な事業≫ *人権教育推進事業 ≪地域・民間の主な取組≫ *貝塚市人権教育研究会 *貝塚市外国人教育研究会 *貝塚市ジェンダー平等教育研究会
---	--

KPI	現 状 (令和6年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
児童生徒の人権を視点にもつ学校園内研修及び会議の回数(1校園あたり)	23.7回	24回	25回	25回

③ お互いを認め合うことができる集団づくり

<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士のぶつかり合いやすれ違いを通じて、自分と他者の違いに気づき、対話を重ねながら理解し合う力を育て、互いを尊重する関係づくりをめざします。 ■多様な意見を尊重し合える授業づくりを進め、子どもが自ら考え、話し合い、他者の考えに触れることで、多様性を認め合い、共に高め合う集団づくりをめざします。 	≪市の主な事業≫ *人権教育推進事業 *特別支援教育推進事業 ≪地域・民間の主な取組≫ *地域学校協働活動
---	---

KPI	現 状 (令和6年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
児童生徒アンケートの「多様性理解」(項目)肯定的割合	87.8%	88.0%	89.5%	91.0%

関連する分野別計画

- 貝塚市教育大綱
- 第2次貝塚市人権教育基本方針

施策5 健康づくり、医療・救急体制の充実

めざすまちの姿

妊娠・出産・乳幼児期から高齢期に至るまで、健康に関する生涯を通じた切れ目のない相談体制や健康づくりに関する保健・医療・介護情報が一体的に管理できるようになり、行政・地域・医療機関・企業・大学等の関係機関による多様な連携のもと、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、すべての市民に適切な生活習慣が浸透して健康に暮らせるまちとなっています。また、市立貝塚病院を中心として、地域の関係機関の連携が確保され、在宅医療や高齢者救急医療を含め市民が安心して医療を受けることができる地域医療体制が構築されています。

成果指標

指標	現状 (令和5年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
平均寿命と健康寿命との差				
男性	1.9年	1.8年	1.7年	1.6年
女性	4.0年	3.8年	3.6年	3.4年

主な現状と課題

- ライフステージに応じ主体的に健康づくりに取り組める環境は整備されつつあります。今後、健康づくりに関心のない方たちへの働きかけが必要です。
- 医療DXの実現には、医療情報を活用する環境整備が必要です。
- 市立貝塚病院では、地域医療機関や介護保健施設等との医療・介護連携体制の構築は徐々に進んでいます。しかしながら、一部の診療科では医師不足等により、特に救急医療体制に課題があります。
- 救急需要については、高齢化の進展や温暖化に伴う猛暑、感染症の流行等の影響により高い水準で推移しています。

関連する市民意見、統計資料

- 健康寿命は全国・大阪府平均より短くなっています。
- 貝塚市をどんなまちにしたいかを問う市民アンケート調査では、「健康と福祉のまち」が6割台後半と高く、小中学生アンケート調査においても、「子どもからお年寄りまで、健康で幸せに暮らせるまち」が高くなっています。
- 市民アンケート調査では、幸せであるために重要だと思うことについて「健康状態」が最も高くなっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 冷暖房完備、無料で使える給水場など、憩いの場(ペット可)をたくさん作ることで、交流する場所を作って、顔見知りを増やしたり、熱中症などの予防につなげます。
- 訪問診療の充実や、市内でのオンライン診療導入率100%を実現し、病院に行きづらい人(立地的に)が、通院しづらい状況を解消します。

主な取組

① 健康づくり事業の充実

<ul style="list-style-type: none"> ■生活習慣病の発症や重症化予防のため、妊娠期から高齢期に至るまで、食事、身体活動、飲酒、喫煙、口腔ケア、睡眠状況、ストレス対応等の生活習慣の改善につながる支援に取り組みます。 ■地域産業や健康かいつか応援企業の「産」、地域に根ざす大学等の「学」及び地域医療と行政が互いに協力しあう多様な連携により市民全体の健康増進を進めます。 	<<市の主な事業>> *各種健(検)診、健康教室・保健指導 *生活習慣病発症・重症化予防事業 *健康イベント、健康情報発信 <<地域・民間の主な取組>> *健康づくり推進委員会活動 *食生活改善推進協議会活動 *健康かいつか応援企業活動
--	---

KPI	現状 (令和6年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
特定健診受診率	35.6%	38.5%	39.0%	39.5%
健康かいつか応援登録企業数	9	11	13	15

② 地域における医療機関の役割・機能の最適化と連携の強化

<ul style="list-style-type: none"> ■市立貝塚病院の強みを生かし、検診からターミナルケアまでがんのトータルケアの充実に取り組みます。また、放射線治療装置や手術支援ロボットを用いた体への負担が少ない低侵襲で高度な医療を提供できるよう取り組みます。 ■市立貝塚病院と地域医療機関や介護保健施設等との連携強化を進め、市民が安心できる地域医療体制の構築に取り組みます。 ■かかりつけ医を持つことの大切さについて、市民に啓発します。 	<<市の主な事業>> *地域医療推進委員会の設置 *市立貝塚病院での「紹介受診重点医療機関制度」、「医科歯科連携」、「医療・介護連携」の推進 *休日急患診療所の開設 <<地域・民間の主な取組>> *泉州地域小児科輪番体制の構築 *「泉州南部診療情報ネットワーク運営協議会」、「泉州北部小児初期救急医療センター」、「泉州広域母子医療センター」の設置
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
かかりつけ医を持っている割合	71.3%	75.0%	79.0%	83.0%
市立貝塚病院	紹介状持参患者数割合	60.6%	62.0%	63.5%
	逆紹介患者数割合	39.5%	39.6%	39.8%

※厚生労働省が実施する大阪府内の令和5年度外来機能報告対象病院の単純平均値
 紹介状持参患者数割合 32.5% 逆紹介患者数割合 33.2%

③ 救急体制の充実

<ul style="list-style-type: none"> ■救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定に資する情報を把握するマイナ救急事業に取り組みます。 ■救急医療相談窓口である「救急安心センターおおさか」の利用促進とともに、救急車の適正利用について、市民に啓発します。 ■市立貝塚病院の医師、看護師等の確保に努め、二次救急体制の充実に取り組みます。特に高齢者の救急受入体制を強化します。 	<<市の主な事業>> *救急出動事業 *マイナ救急事業 *AED設置事業 <<地域・民間の主な取組>> *救急講習の受講 *「救急安心センターおおさか」への相談と救急車の適正利用
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
救急安心センターおおさか貝塚市着信件数	1,707件	1,800件	1,900件	2,000件
市立貝塚病院での救急車受入件数	1,153件	1,298件	1,380件	1,420件

関連する分野別計画

- 健康かいつか21
- 貝塚市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- 市立貝塚病院経営強化プラン
- 貝塚市救急高度化推進計画

施策6 地域福祉の推進

めざすまちの姿

市民一人ひとりが抱える悩みや課題が、地域住民の助け合いやボランティア活動、福祉サービスにつながることで解決し、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしています。
また、悩みや不安を気軽に相談できる場が確保され、解決への道筋をつける支援体制が整っています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
ボランティア活動参加人数	1,321人	1,480人	1,620人	1,730人

主な現状と課題

- 地域のつながりや近所づきあいの希薄化が進む中、地域での見守り、助け合いができる社会の形成が求められています。
- 災害時に自ら避難することが困難な方を地域で助け合う「避難行動要支援者支援制度」において、個別避難計画の作成を進めており、さらなる避難支援者の確保が必要となります。
- 令和6年度から重層的支援体制を整備し、世代や属性にかかわらず相談を受け止め、必要な支援につなぐ包括的相談支援を推進するほか、様々な悩みに寄り添う相談窓口を設置していますが、潜在化している相談者を早期に把握する必要があります。

関連する市民意見、統計資料

- ボランティア団体所属者数は減少傾向にあり、活動内容としては「環境・防災」、「演芸・文化・健康」、「施設・在宅支援」が多くなっています。また、町会(自治会)加入率も同様に低下傾向にあります。
- 市民アンケート調査では、現在行っている活動としては「町会・自治会(こども会、青年団、老人会、婦人会)の活動」が最も高くなっており、今後参加してみたい活動としては「防犯・防災・交通安全などの活動」が最も高くなっています。
- 市民アンケート調査では、自分自身と、地域に暮らす人が、それぞれの程度幸せだと思うかを10点満点で表すと、自分自身が6.6点、地域に暮らす人が5.8点となっています。また、幸せであるために重要だと思うことは「健康状態」が最も高くなっています。
- 児童生徒へのアンケート調査では、これからどんなまちになってほしいかについて「人がやさしい／助け合える／笑顔あふれる」などの回答が多くなっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 市民全員が登録可能なメタバース型 SNS を構築し、仮名のアバターを通じてスポーツなど共通の趣味を楽しむ場を提供します。また、困りごとの相談や健康状態の登録も行えるようにし、異常が見られたアバターに対しては、他のアバターによる声かけや、SNS 管理者(市)から本人への連絡を行うなど、地域での見守りや助け合いを SNS 上で実現します。

主な取組

① 地域福祉活動の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■すべての世代が生きがいを持って生活できるよう、ボランティア活動のほか、地域住民主体の居場所づくりを支援します。 ■地区福祉委員会が主体となって、見守り・声かけ訪問活動やいきいきサロン活動などを継続的に実施できるよう支援します。 ■地域福祉の担い手の確保や負担軽減につながる施策の充実・強化に取り組みます。 	<<市の主な事業>> *福祉活動への意識向上のための啓発、情報提供 *小地域ネットワーク活動推進事業 <<地域・民間の主な取組>> *ふれあい喫茶開催 *ボランティア活動等への参加 *シルバー人材センターによる高齢者への就業機会の提供
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
ふれあい喫茶開催回数	605回	650回	680回	700回
見守り・声かけ活動の延べ訪問回数	11,945回	12,000回	12,000回	12,000回

② 避難行動要支援者支援制度の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■災害時に避難の手助けが必要な方を、地域で連携して支えあう「共助」の仕組みづくりに取り組みます。 ■災害時に避難の手助けが必要な方が、個別避難計画を作成するよう、周知啓発に取り組みます。 	<<市の主な事業>> *個別避難計画作成支援事業 <<地域・民間の主な取組>> *自主防災組織の結成 *地域ごとの防災訓練
--	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
個別避難計画作成件数	300件	500件	600件	700件

③ 相談支援の充実

<ul style="list-style-type: none"> ■複雑化・複合化した課題解決のため、課題を抱える人を受け止める「包括的相談支援」・地域とのつながりをサポートする「参加支援」・世代や属性を超えて交流できる場を整備する「地域づくりに向けた支援」を柱として、関係機関との連携強化に取り組みます。 ■潜在化する支援が必要な方を地域で発見し、行政や関係機関につなぐ拡大地域ケア会議を推進します。 ■法律相談や就労支援、消費者相談などの相談体制の充実に取り組みます。 	<<市の主な事業>> *重層的支援体制整備事業 *就労支援事業 *消費者対策事業 <<地域・民間の主な取組>> *拡大地域ケア会議の開催 *適切な情報収集
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市民相談室の延べ相談件数	1,099件	1,200件	1,200件	1,200件

関連する分野別計画

- 貝塚市地域福祉計画
- 貝塚市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策7 高齢者福祉の充実

めざすまちの姿

高齢者の住まいを中心として、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、高齢者が、生きがいを持ち健康を維持しながら活動的な毎日を送り、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるまちになっています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
地域で生活を続けやすいと感じる高齢者の割合※	81.2%	82.0%	83.0%	84.0%

※「しやすい」と「どちらかといえばしやすい」と回答した人の割合。

主な現状と課題

- 要介護認定率は全国と比較して高く、高齢者が主体的に取り組む介護予防活動を推進し、要支援・要介護状態への移行を防ぐことが必要です。
- 認知症や軽度認知障害(MCI)※の方が全国的に増加すると見込まれており、認知症は多くの人にとって身近なものとなっています。認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからもできること・やりたいことがあり、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方をすべての人が共有し、適切な対応ができる環境づくりと、認知症と向き合う取組みの充実が必要です。
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、高齢者のニーズの多様化が見込まれるとともに、介護現場の人材不足が深刻化している中で、生活支援体制の整備と適正な介護保険サービスの提供を確保することが必要です。

※もの忘れなどの軽度認知機能障害が認められるが、日常生活は自立しているため、認知症とは診断されない状態。

関連する市民意見、統計資料

- 高齢化率は令和5年で27.6%になっています。また、総人口に占める後期高齢者(75歳以上)の割合は15.6%となっており、高齢化が進行しています。
- 令和5年の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、認知症への不安を感じている人は約7割となっています。
- 市民アンケート調査では、福祉を充実させるために力を入れるべきことについて、「高齢者や障害者(児)が利用しやすい在宅サービスの充実」が高くなっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- YouTube や SNS を通じて、脳トレなど認知症予防に役立つ動画や情報を、楽しくわかりやすく発信します。
- 学生ボランティアの協力を得て、現地への参加だけでなく、オンラインでも体操などに取り組める環境を整備することで、地域のつながりを強化し、介護予防事業の推進を図ります。

主な取組

① 介護予防の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■すべての高齢者が身近な場所で継続的に健康づくりや介護予防、生きがいづくりに取り組むことができるよう支援します。 ■介護予防、重度化防止のため、高齢者を対象とした運動機能向上の場を提供するとともに、栄養改善、口腔ケアなどの介護予防事業に高齢者が主体的に取り組めるよう支援します。 ■産学官連携による介護予防プログラムを推進します。 	≪市の主な事業≫ *介護予防教室の実施 *健康教室の実施 ≪地域・民間の主な取組≫ *ふれあい喫茶・ときめきの場開催 *つげさんお元気体操グループ活動 *研修会・運動教室の実施 *フレイル・ロコモ・認知症予防のためのヘルスチェック
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
介護予防に取り組む市民の数(介護予防を目的とした教室等の延べ参加者数)	28,640人	29,500人	29,700人	29,900人

② 認知症施策の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■認知症サポーター養成講座を実施するなど、認知症に関する啓発及び知識の普及を強化します。 ■企業・職域における認知症サポーターの養成を促進し、認知症の方と関わる機会が多い職場での認知症に関する理解を深めます。 ■認知症当事者の思いや考えを発信できるよう、会議やイベント等に認知症の人やその家族の参画を促進します。 	≪市の主な事業≫ *認知症サポーター養成講座の実施 *オレンジカフェ(認知症カフェ)の開催 ≪地域・民間の主な取組≫ *認知症サポーター養成講座の実施 *徘徊高齢者等見守りネットワークへの協力員・協力機関として登録
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
認知症サポーター養成講座延べ受講者数	6,900人	8,100人	9,300人	10,500人

③ 生活支援と介護サービスの充実

<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療と介護を一体的に提供できる環境づくり及び、見守り体制等生活支援体制の充実にも努めます。 ■市立貝塚病院は、在宅療養後方支援病院として、在宅医療を行う医療機関と普段から患者の情報を共有し、急変時に備えます。 ■判断能力が不十分となっても自分らしい暮らしを継続できるよう、意思決定を支援する体制の充実を図ります。 ■利用者のニーズに応じた適切な介護保険サービスが提供できるよう、介護サービス基盤の整備を計画的に進め、サービスの質の向上を図ります。 	≪市の主な事業≫ *地域密着型サービスの整備 *介護予防・日常生活総合支援事業 ≪地域・民間の主な取組≫ *利用者を中心に多職種間の緊密な連携
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
利用している介護保険サービスに満足している人の割合※	83.6%	84.0%	84.5%	85.0%

※「満足」と「おおむね満足」と回答した人の割合。

関連する分野別計画

- 貝塚市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策 8 障害者福祉の充実

めざすまちの姿

障害のある方が特別な存在としてではなく、個人として尊重され、住み慣れた地域で、そこに住む人々とともに、安心していきいきとした生活が送れるまちとなっています。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
障害や特性により差別を受けたことや嫌な思いをしたことがある割合	60.4%	40.0%	20.0%	0%

主な現状と課題

- 本人の希望を尊重した生活を実現することが求められており、専門的な相談機能の充実や生活支援体制の充実が必要です。
- 地域で自立するために、働く場や活動の場の確保が必要です。
- 重症心身障害児や医療的ケア児、強度行動障害や高次脳機能障害、難病など様々な障害のある方への支援の充実が求められており、障害の多様化に対応する重層的な支援体制の整備が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 人口総数に占める障害者手帳所持者の割合は令和5年3月現在で6.5%となっており、身体障害者手帳所持者数が減少傾向にある一方、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者の増加が顕著となっています。
- 就学前施設や小・中学校における特別な配慮や支援を要する児童生徒、児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援を利用する児童が増加しています。
- 市民アンケート調査では、福祉を充実させるために力を入れるべきことについて、「高齢者や障害者(児)が利用しやすい在宅サービスの充実」が高くなっています。
- 高齢者や障害者へのボランティア活動について「参加してみたい(してもよい)」との回答が、小学生アンケート調査で約6割、中学生アンケート調査で約5割、市民アンケート調査で約3割となっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 地域の障害者団体等と連携し、障害特性に配慮されるイベントを開催することで、地域との交流や障害への理解を深めます。
- 手続きにAI・デジタル化を導入し、精神的な不調による外出や電話での手続きに不安がある方、肢体不自由によりアクセスが困難な方などの負担を軽減し、より充実した支援体制づくりを図ります。

主な取組

① 生活支援の充実

- 様々な相談ニーズに応じて、的確な相談支援ができるよう、関係機関のネットワークの構築と連携強化に取り組みます。
- 身近な地域において働く場や活動の場の確保に取り組みます。
- 障害福祉サービスを提供する事業所等の社会資源の確保に取り組みます。
- 障害のある方・介助する方の高齢化や親亡き後を見据え、地域生活支援拠点等事業の推進に取り組みます。
- 研修会や交流会を通じて情報共有し、福祉を支える人材の育成を支援します。

《市の主な事業》
 *権利擁護・意思決定支援事業
 *日常生活・社会生活支援事業
 《地域・民間の主な取組》
 *障害福祉サービスの提供
 *関係機関の連携

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
指定特定相談支援事業所数	21カ所	28カ所	32カ所	36カ所

② 障害の多様化に対応する幅広い支援

- 強度行動障害や高次脳機能障害、医療的ケア児等、様々な障害のある方の状況やニーズを把握し、総合的・包括的な支援体制の構築に取り組みます。
- 児童発達支援センターを拠点として、障害種別や年齢に関わらず、乳幼児期から成人期まで切れ目のない支援を提供する地域支援体制の構築に取り組みます。
- 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスによる支援体制の確保に取り組みます。

《市の主な事業》
 *日常生活・社会生活支援事業
 *障害児通所・発達支援事業
 《地域・民間の主な取組》
 *児童発達支援事業所
 *放課後等デイサービス

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
障害児通所支援の利用者数	334人	414人	494人	574人

③ 障害に対する理解の促進

- 市民を対象とした障害や障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、広報誌などによる啓発活動に取り組みます。
- 障害のある人の地域活動への参加を促進するために、各種講座・研修の充実を図り、ボランティアの養成・確保に努めます。

《市の主な事業》
 *障害者理解促進事業
 *社会参加促進事業
 《地域・民間の主な取組》
 *合理的配慮の提供

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
理解促進事業講演会、奉仕員養成講座等参加者数	90人	130人	160人	200人

関連する分野別計画

- 貝塚市障害者計画
- 貝塚市障害福祉計画
- 貝塚市障害児福祉計画

施策 9 生活困窮者自立支援の充実

めざすまちの姿

生活困窮者からの相談の機会が確保され、住居や就労など様々な悩みに応じた支援が届いており、経済的・社会的に自立した生活を送ることができるまちになっています。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
就労支援による延べ就職者数	30人	34人	38人	42人

主な現状と課題

- 経済事情や社会情勢により生活保護受給者は増加傾向にあり、困窮の要因も多様化しているため、自立に向けての多様な支援が必要です。
- 生活困窮者の個別課題に合わせて、継続的につながり続ける支援体制が必要です。
- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携して生活困窮者の早期発見に取り組んでいます。今後、潜在化している困窮者を把握する仕組みが必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 非正規雇用者やひとり親家庭の増加、平均寿命の延伸による医療費の増大、経済事情や社会情勢など、さまざまな影響により、相対的な貧困世帯が全国的に増加しつつあります。
- 本市の生活保護の状況は、実世帯数及び実人員ともに増加傾向となっています。被保護人員は高齢者が約半数を占め、特に単身の高齢世帯が増加しています。
- 生活困窮者自立支援制度の相談件数は令和2年度のコロナ禍で急増しましたが、その後減少傾向にあります。
- 市民アンケート調査では、福祉を充実させるために力を入れるべきことについて、「経済面での生活支援の充実」が高くなっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- ワンストップ支援ポータルサイトを構築し、若い世代の生活困窮者が相談しやすい環境を整えます。また、ポータルサイト上で事前相談を受け付けることで、支援窓口へのスムーズな案内につなげます。

主な取組

① 生活困窮者からの相談体制の整備

■生活困窮者からの相談の機会を確保し、関係機関と連携のうえ、福祉・医療・年金などの諸制度の効果的な活用に取り組みます。	≪市の主な事業≫ *生活困窮者自立相談支援事業 *生活保護扶助事業 ≪地域・民間の主な取組≫ *生活困窮世帯の早期発見・見守り *生活福祉資金の貸付
---	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
生活困窮の延べ相談件数	1,080件	1,150件	1,190件	1,230件

② 自立相談支援の充実

■生活困窮者の状況に応じ、住居確保給付金の支給や家計改善支援など、自立の促進を図るために必要な事業に取り組みます。	≪市の主な事業≫ *生活困窮者自立相談支援事業 *家計改善支援事業 ≪地域・民間の主な取組≫ *生活困窮世帯の早期発見・見守り *生活福祉資金の貸付
---	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
支援プランの延べ作成件数	24件	30件	30件	30件

③ 就労支援

■未就労状態が長期の方に対し、職場見学や就労体験を通じて就労意欲の醸成を図り、就労による困窮からの脱却を支援します。 ■経済的・社会的に自立した生活を送るため、ハローワークなどの関係機関と連携し、就労に向けての支援を行います。	≪市の主な事業≫ *生活困窮者自立相談支援事業 *生活困窮者就労準備支援事業 *生活保護扶助事業 ≪地域・民間の主な取組≫ *職場見学・就労体験の受入れ
--	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
就労に関する延べ支援者数	60人	65人	70人	75人

関連する分野別計画

- 貝塚市地域福祉計画

施策 10 人権尊重の推進

めざすまちの姿

すべての人の人権が尊重され、互いを認め合い、差別のない社会を築く意識が市民に浸透しています。地域・事業者が主体的にあらゆる人権課題の解決に取り組み、人権尊重の視点に立った「ひとに優しいまち」となっています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
人権問題に対して無関心であると回答している人の割合	24.2%	21.0%	16.5%	11.4%

主な現状と課題

- 現代社会では多様な人権をめぐる問題が存在しており、子どもに関しては、いじめや虐待、貧困など、高齢者については、介護放棄や経済的困窮、孤立など、障害者に対しては、就労や教育、社会参加における差別などが問題となっているため、誰一人取り残さない取り組みが必要です。
- 職場では、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの防止や、被害者への支援体制の充実が求められていることや、社会全体では、インターネット上で多発する誹謗中傷やプライバシー侵害などに対して、情報リテラシーの向上が重要となっています。
- 性的マイノリティの方々や、外国人に対する偏見や差別が存在しており、多文化共生や、多様な性のあり方が尊重される共生社会の実現が必要です。
- 令和6年5月に二色の浜が、国際環境認証「ブルーフラッグ」を取得し、「きれいで安全で誰もが楽しめる優しいビーチ」として認められ、多様な人が利用できる海など、人権の視点に立った持続可能な環境整備が進んでいます。

関連する市民意見、統計資料

- 市民アンケート調査では、関心がある人権問題として「子どもに関する人権問題」「高齢者に関する人権問題」「セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント」「インターネットにおける人権侵害」が高くなっています。また、人権問題の解決に向けて取り組むべきことについて、「学校における人権教育の推進」「人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発の充実」が高くなっています。
- 令和4年に「貝塚市人権行政基本方針」策定のために行ったアンケート調査結果では、人権侵害をされた経験の有無について約4人に1人の方が「ある」と回答されています。内容については「職場や地域におけるハラスメント等の不当な扱い」「他人からの誹謗中傷」などが高くなっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 子どもの頃から多様な背景や価値観を持つ人々と関わることで、互いを尊重する心を育み、違いを認め合える社会をめざします。

主な取組

① 人権を学び、尊重するまちづくり

<ul style="list-style-type: none"> ■講演会や講座の開催などを通じて、多様な人権に関する正しい情報を発信し、人権意識の高揚を図ります。 ■市民団体とともに、街頭啓発などに取り組み、人権課題の解決をめざします。 ■一人ひとりが人権意識を向上させ、ともに活動することによって互いを認め合い、「ひとに優しいまち」の実現に繋がります。 	≪市の主な事業≫ *人権行政推進事業 *市民のつどいやじんけんセミナーの開催 ≪地域・民間の主な取組≫ *人権意識向上のための学習会参加 *官民連携による街頭啓発の実施
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
人権研修・啓発活動への参加者数	820人	852人	889人	931人

② 交流を通じた人権意識の向上

<ul style="list-style-type: none"> ■様々な交流を推進する〔東地区建設予定施設〕を利用し、互いの人権意識を高め合います。 ■多様化する市民ニーズを把握し、人権啓発のための市民交流の促進や相談機能の強化などの各種事業を総合的に推進します。 	≪市の主な事業≫ *相談業務実施事業 *生涯学習・講座・行事等実施事業 *地域啓発交流事業 *高齢者の社会参加促進事業 ≪地域・民間の主な取組≫ *幅広い世代のチューターによる学習指導、相談事業 *高齢者のフレイル予防や健康増進の取組み *様々な文化を通じた国際交流
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
〔東地区建設予定施設〕の交流事業・講座研修等への参加者数	55,000人	66,000人	80,000人	97,000人

※(令和7年度)は、ひと・ふれあいセンター・やすらぎ老人福祉センター・青少年人権教育交流館3館の利用者合計人数
 ※東地区建設予定施設の名称は、令和8年4月公表予定

関連する分野別計画

- 第2次貝塚市人権行政基本方針

施策 11 多様性が尊重される社会の実現

めざすまちの姿

市民の誰もが男女共同参画を理解し、多様なすべての人が、それぞれの幸福を感じられる生活を送っています。
あらゆる場面において、ジェンダー平等が明確に意識され、性別を問わず、誰もが個性と能力を十分発揮できる魅力的なまちとなっています。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
「社会全体での多様性」を肯定すると答えた方の割合	—	51.3%	58.4%	66.4%

主な現状と課題

- すべての人が互いに尊重し合い、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる社会の実現が課題です。
- 審議会委員や自治会長などに女性が少なく、女性の意思決定の場への参画が低い状況となっており、アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)の表れとして、性別による役割分担がなおうかがえます。
- 人々の暮らしの中で根強く残るジェンダーギャップの解消に向けて、持続可能性や多様性、包摂性といった価値観のもと、女性のリーダーシップや性的マイノリティへの理解促進など、現代社会が直面するさまざまな課題への取り組みが重要となっています。
- 社会に内在するジェンダーギャップやアンコンシャスバイアスに向き合い、誰ひとり取り残さないすべての人が輝く魅力ある地域づくりが求められています。
- 性別を問わず、仕事と育児・家庭の両立をさらに推進する必要があります。

関連する市民意見、統計資料

- 子育て世代の母親の就業率が上昇傾向にあり、育児休業の取得率も父母共に上昇傾向にあります。
- 自治会長に占める女性の割合と防災関連委員に占める女性の割合がともに約1割と低くなっています。また、市政方針等を決定する市議会・各審議会等における女性の割合も1~2割となっています。
- 市民アンケート調査では、男女共同参画をすすめるために力を入れるべきことについて「DVやセクハラ、児童虐待、高齢者、障害者虐待等の根絶・防止」が最も高くなっています。
- 令和4年度に実施した市民アンケート調査では、「政治の場」「社会通念・習慣・しきたりなど」「社会全体」において、「男性の方が優遇されていると思う」との回答がいずれも6割台となっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- テレワークや男性の育休取得、住民サービスの電子化を定着させ、誰もが柔軟に働ける環境を整え、性別に関係なく家庭、地域、職場で役割を担い合える社会をめざします。

主な取組

① 多様性への理解促進

<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画の意識を醸成するため、家庭、学校、職場など、様々な場面において学習機会や情報提供の充実を図ります。 ■すべての人の、多様な働き方や、仕事と育児の両立を支援します。 ■DV、虐待、各種ハラスメント等、暴力の防止に向けた啓発に取り組み、暴力を容認しない社会環境の整備と、あらゆる暴力の根絶に努めます。 	<市の主な事業> *男女共同参画啓発事業 *企業人権啓発事業 <地域・民間の主な取組> *多様性、ジェンダー平等の理解促進 *多様な働き方の実践
---	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
講演会参加者数	767人	797人	832人	872人

② 多様性尊重の視点から見た「魅力ある地域」への取組み

<ul style="list-style-type: none"> ■性別にかかわらず育児休業を取得でき、仕事と育児・家庭の両立が可能な社会をめざします。 ■多様な働き方を選択できる職場環境の整備を支援します。 	<市の主な事業> *男女共同参画推進事業 *パートナーシップ宣誓制度自治体間連携 *企業人権啓発事業 <地域・民間の主な取組> *「えるぼし」・「くるみん」の取得推進 *女性のキャリア形成への支援 *多様な働き方への理解促進 *魅力ある企業への成長
--	--

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市内企業における「えるぼし」・「くるみん」の認定取得件数	—	5件	10件	15件

関連する分野別計画

(第4期)コスモスプラン

■男女共同参画白書

施策12 多文化共生の推進

めざすまちの姿

市民一人ひとりの国際理解が深まり、様々な交流が行われています。
外国人との交流が進み、地域に溶け込んで、多文化共生が実現しています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
本市が取り組む多文化共生のまちづくりの推進に対する満足度(満足、やや満足)	5.5%	10.0%	14.0%	18.0%

主な現状と課題

- 本市は姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州カルバーシティ市と高校生の相互派遣や家庭園の修繕など親善交流を行っているほか、友好都市の台中市北区とは、かいづか国際交流協会(KAIFA)による台中科技大学の学生のホームステイなどの親善交流を行っています。
- KAIFA等による国際交流や在住外国人への日本語学習活動などへの支援を行い、異文化理解の促進や多文化共生のまちづくりを推進しています。
- 在住外国人や外国人観光客の増加、インターネットやSNSの普及による個人レベルでの交流の広まりがみられる中、在住外国人が地域に馴染み、生活しやすい環境を整備し、多文化共生のまちづくりを実現するために、教育、防災、福祉等の連携強化が必要となっています。

関連する市民意見、統計資料

- 就労のため来日する外国人が増加しており、本市の外国人人口も近年大きく増加しています。
- 市民アンケート調査では、産業振興・地域活性化のため、外国人の受け入れ施策にどれくらい力を入れるべきかについて、「推進すべき」という肯定的回答が約6割である一方、否定的な回答も約3割見られます。
- 市内在住の外国人児童生徒で、本市が「暮らしやすいと感じる」割合は約7割となっています。
- 若者ワークショップでは、国際交流や多文化共生など、グローバル化に対応するまちづくりを重視する意見が多く挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 外国人が日本の生活に適應できるよう、多言語対応の情報提供や生活支援を充実させるとともに、住民も外国人を地域の一員として受け入れ、交流を深めることで、互いに歩み寄り共生できるまちをめざします。

主な取組

① 多文化共生・国際理解教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■海外にルーツを持つ子どもが安心して学べる環境を整え、言語や文化の違いを活かしながら共に育ち合う学級・学校づくりを進め、多文化共生の基盤を築きます。 ■異なる文化や価値観に触れる授業や交流活動を通じて、子どもたちが他者への理解を深め、互いを尊重し合う態度を育む国際理解教育を推進します。 	<<市の主な事業>> *人権教育推進事業 *国際理解教育推進事業 <<地域・民間の主な取組>> *かいづか国際交流協会(KAIFA)からの人材派遣
--	---

KPI	現状 (令和6年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
国際理解教育に係る研修回数(1校園あたり)	2.85回	2.9回	2.95回	3回

② 異なる文化を理解・尊重し合える環境づくりを推進する取組み

<ul style="list-style-type: none"> ■異なる文化を理解し、尊重するための取組を支援し、多文化共生のまちづくりを推進します。 ■姉妹都市・カルバーシティ市や友好都市・台中市北区との交流を推進するほか、関西国際空港に近い本市の特長を活かし、市内在住の外国人との交流を深めるなど、国際交流を推進します。 ■国際交流への関心を高めるため、青少年を対象に外国の文化や歴史をテーマにした体験型プログラムやワークショップを実施します。 ■かいづか国際交流協会(KAIFA)が実施する日本語ボランティア養成講座を支援するとともに、日本語ボランティアの確保に努めます。 	<<市の主な事業>> *多文化共生に係る市民活動への支援 *日本語学習事業への補助 *日本語ボランティアの確保 *人権セミナーの開催 *青少年国際交流事業 <<地域・民間の主な取組>> *ボランティアによる日本語教育 *台湾交流事業の実施 *東地区建設予定施設での様々な国際交流
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
国際交流を目的としたイベント等の開催回数及び参加者数	22回 人	26回 人	28回 人	30回 人

③ 地域で生活する外国人への支援に関する取組み

<ul style="list-style-type: none"> ■かいづか国際交流協会(KAIFA)への加入を促進するとともに、KAIFAが実施する日本語サロンや公民館が実施する日本語読み書き教室、日本人も外国人も気軽に参加できる国際交流イベントなどへの参加を促します。 ■外国人住民が生活するうえで必要な広報紙をはじめとする行政情報の多言語化を進めます。 ■外国人が孤立しないよう国際交流を目的としたイベント等を開催し、外国人同士の交流を促進します。 ■日本語が通じない外国人との窓口対応では、翻訳機器を使うなど、可能な限り外国語で対応するよう努めます。 	<<市の主な事業>> *日本語会話読み書き教室(公民館) *KAIFAが行う日本語サロンの開催支援 *広報紙など行政情報の多言語化 *インスタグラムによる広報 <<地域・民間の主な取組>> *KAIFAによる日本語サロンの開催
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
日本語サロン及び日本語読み書き教室のべ参加者数	3,282人	3,500人	3,750人	3,800人

関連する分野別計画

- 貝塚市教育大綱
- 第2次貝塚市人権行政基本方針

施策13 生涯学習の推進

めざすまちの姿

誰もがウェルビーイングの実現に向け、生涯にわたって学び、地域への愛着を感じながら、自分らしく暮らしています。人と人とのつながりが深まり、世代や文化、さまざまな特性の違いを超えて支え合える地域社会が築かれています。また、幅広い活動の場や発表の機会が確保されています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
生涯学習推進政策に対する市民満足度	9.0%	12.0%	15.0%	18.0%

主な現状と課題

- 市民の多様な学びの場が広がり、公民館における子どもから高齢者までを対象にした講座や、自然遊学館や善兵衛ランドにおける体験学習、図書館や青少年センター、ハート交流館などの利用が進んでいる一方、利用者の高齢化や若年層の参加率の低さ、言語や文化の違いへの配慮、世代間交流の充実が課題となっています。
- 身体的・環境的な理由で移動が制約される方等が気軽に学べるよう、ICTを活用した学びや交流の場の提供が必要となっています。
- 地域課題の解決に取り組むボランティアグループ等を積極的に支援しているところですが、学びや活動を通じて培った知識や技能、人とのつながりを、地域社会に活かせる取組みが必要となっています。

関連する市民意見、統計資料

- 公民館、スポーツ施設、コスモシアター、自然遊学館、善兵衛ランド等充実した生涯教育施設とコンテンツを有しており、市民の文化芸術活動などの拠点となっています。
- 小学生アンケート調査では、「貝塚市がこうなったらいいな」と感じることに「公園・遊ぶところ・スポーツができるところが増えてほしい」という回答が多くなっています。
- 若者ワークショップでは10年後のまちの理想の姿として、子どもをはじめとして、誰もが趣味やスポーツを楽しみ、楽しく暮らしている姿が挙げられています。また、貝塚市の未来のためにできることに関して善兵衛ランドを活用した新たな交流イベントの開催などのアイデアが挙げられました。

若手職員が実現したい未来の取組

- 子育てや仕事と両立しやすい時間帯の講座を開設するなど、年齢や立場を問わず参加しやすい環境を整え、講座内容の充実を図るとともに、人とつながる交流の場づくりを支援します。

主な取組

① 共に学び、人と人が笑顔でつながる生涯学習の推進

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■市民が共に学ぶ機会を設けるとともに、子供から高齢者まで世代を超えて楽しく交流できる講座やイベントを展開します。 ■学びを通じてふるさと貝塚への理解を深め、まちづくりへの参画意欲を高めます。 ■SNSや広報を通じて情報を発信し、若年層や初めてのかたの参加を促すとともに、共に楽しむ仲間の輪を広げます ■市民ニーズを踏まえ、生涯学習を支える、効率的な施設の整備と運営を行います。 | ≪市の主な事業≫
*公民館運営事業
*善兵衛ランド、自然遊学館運営事業
≪地域・民間の主な取組≫
*民間教室、サークル運営
*若者ワークショップとの連携 |
|---|---|

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
公民館講座等への参加者数	116,710人	120,000人	125,000人	135,000人

② 多様な人々の主体的な学びの推進

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■市民の学びたい意欲に応えられるよう、多様な人々のニーズに即した講座を展開します。 ■年齢や言語・文化、生活スタイルの違い等にかかわらず、誰もが安心して主体的に学べる環境を整えます。 ■ICTを活用した講座や電子図書の導入により、学びの多様化と利便性を向上し、学びの機会の拡充を図ります。 | ≪市の主な事業≫
*生涯学習推進事業
*公民館講座運営事業
*青少年センター講座開催事業
*ハート交流館講座・行事等開催事業
*図書館資料・情報提供事業
≪地域・民間の主な取組≫
*KAIFAが実施する日本語サロン |
|--|--|

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
ICTを活用した学びの参加者数	152人	200人	250人	300人

③ 学びを通じた地域活性化への取組み

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■学びや活動を通じて得た知識や技術、人とのつながりを活かし、地域課題の解決や地域活性化に向けた活動の機会につなげます。 ■公民館で活動する団体が行うイベントを通じて、世代を超えた地域住民の交流を促進し、地域活性化を図ります。 | ≪市の主な事業≫
*生涯学習推進事業
*公民館地域活性化事業
≪地域・民間の主な取組≫
*後継者の発掘・育成 |
|---|--|

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
公民館等で活動する団体が地域で行ったイベントの回数	163回	180回	200回	220回

関連する分野別計画

- 貝塚市教育大綱

施策14 スポーツと文化活動の推進

めざすまちの姿

生涯にわたり、多様なスポーツを楽しむことができ、地域社会において、スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりによる交流の輪が広がっています。
文化活動が活発に行われ、さまざまな発表の機会が確保されています。
多様な人々が集い、文化・芸術にふれ合う賑わいのあるまちになっています。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
スポーツ振興政策に対する市民満足度	13.7%	17.0%	21.0%	25.0%
芸術・文化振興政策に対する市民満足度	13.0%	16.0%	20.0%	24.0%

主な現状と課題

- 卓球や野球などの企業スポーツが盛んで、多くの市民が健康づくりに関心を持っていますが、時代やニーズに応じた施設の改善や環境の整備が求められています。
- 市民文化祭や公民館活動を通じて、地域文化の発信が行われていますが、参加者の高齢化や固定化が進み、若年層の参加促進や多様な表現の場づくりが求められています。
- 市民文化会館(コスモシアター)では、国内外の文化芸術にふれ、身近に感じられる機会を提供しています。
- 市民文化会館(コスモシアター)に市民が愛着をもつよう、普段から人が集うような仕組みが必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 公民館、スポーツ施設、コスモシアター、自然遊学館、善兵衛ランド、教育センター等、充実した生涯教育施設とコンテンツを有しており、市民の文化芸術活動などの拠点となっています。
- 児童生徒へのアンケート調査では、将来に向けてどのような施設を優先的に整備したり、増やして欲しいかについて「体育館・野球場・サッカー場等のスポーツ施設」が高くなっています。
- 小学生アンケート調査では、「貝塚市がこうなったらいいな」と感じるということについて「公園・遊ぶところ・スポーツができる場所が増えてほしい」という回答が多くなっています。
- 若者ワークショップでは10年後のまちの理想の姿として、子どもをはじめとして、誰もが趣味やスポーツを楽しみ、楽しく暮らしている姿が挙げられています。また、貝塚市の未来のためにできることに関して善兵衛ランドを活用した新たな交流イベントの開催などのアイデアが挙げられました。

若手職員が実現したい未来の取組

- 市民がスポーツを生活の一部として気軽に楽しみ、交流の輪を広げられるよう、運動経験の有無にかかわらず参加できるイベントの開催や、様々なスポーツプログラムの紹介に努めます。

主な取組

① 地域を元気にするスポーツの推進

<ul style="list-style-type: none"> ■年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが安心してスポーツを楽しみ交流できる共生社会の実現をめざします。 ■企業スポーツクラブや民間事業者・地域団体とのスポーツを通じた交流促進により、市民の健康増進や地域活性化を図ります。 ■クリケットを知り、体験する機会を市民に提供し、認知度向上を図ります。 ■市民ニーズを踏まえた効率的な施設の整備・運営を行います。 	<市の主な事業> *市民スポーツ大会開催事業 *市民体力づくり事業 *スポーツ協会運営事業 <地域・民間の主な取組> *スポーツ推進交流事業 *クリケットのまちづくり推進事業
--	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
週に1回以上スポーツに親しんでいる人の割合	—	20%	25%	30%

② 多様で継続的な文化活動の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■市民の文化活動の場と文化芸術に触れる機会を充実させ、主体的な取組みを促進します。 ■文化活動の裾野を広げるため、SNS や広報を通じて情報を発信し、若年層や初めてのかたの参加を促進します。 ■動画作品やデジタルアートなど、さまざまな表現方法に対応していきます。 ■子どもから大人まで、誰もが文化芸術に親しむ機会を提供します。 ■市民文化会館(コスモシアター)があらゆる世代の活動の場となるよう、ニーズを捉えた催しを開催するとともに、前庭などを活用し、賑わいを創出します。 ■市民文化会館(コスモシアター)は、自主事業と収益事業のバランスにより、健全で持続可能な経営を行います。 	<市の主な事業> *市民文化祭推進事業 *文化活動活性化事業 *文化の日のつどい運営事業 *文化振興事業 <地域・民間の主な取組> *主体的な文化の創造・発信 *後継者の発掘・育成 *文化協会による文化活動 *市民文化会館を活用した、主体的な文化活動の実施
--	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市民文化祭、公民館まつりへの出演・出展者数	1,318人	1,400人	1,500人	1,600人
市民文化会館年間利用者数 (1階から3階合計)	203,000人	210,000人	220,000人	230,000人

関連する分野別計画

- 貝塚市教育大綱

施策15 市民参画、協働の促進

めざすまちの姿

政策決定の場にも市民が積極的に参画するとともに、市民一人ひとりが地域の一員として主体的に関わり、多様な人々や団体が連携・協働しながら、共に地域課題の解決に取り組むまちになっています。
市民協働により、町会・自治会、NPO、企業などの多様な主体がそれぞれの役割と責任のもとで地域自治を実現しています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
協働のまちづくりの推進に対する市民満足度	5.8%	10.0%	14.0%	18.0%

主な現状と課題

- まちづくりへの市民参画を促進するためには、適切な情報提供が必要であり、外国人住民も増加していることも踏まえ、ターゲット層に合った的確な情報発信の手法を取り入れる必要があります。本市では、計画の策定や重要な施策を実施する際には、市民説明会や意見交換会を開催し、若者や子育て世代をはじめ、市民の皆様の声に耳を傾けながら、市政を推進しています。
- 本市では、町会・自治会や各種団体との協働により地域課題を解決し、市民が主体となってまちづくりを行ってきましたが、町会・自治会の加入率低下や次代の担い手となる人材不足等が続いています。
- これまで主に行政が担ってきた様々な機能について、コミュニティ組織・NPO・企業といった多様な主体が連携・協働し、サービスの提供や課題解決の担い手として、より一層、主体的に関わっていく環境を整備することが必要です。
- 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの導入を推進しており、地域が学校と連携・協働して多世代交流のイベントなどに取り組んでいます。今後は、地域と学校とのさらなる連携強化が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 本市における町会・自治会加入世帯は近年減少しており、加入率も低下しています。
- 本市では、「地域とともにある学校づくり」にむけて、令和3年度よりコミュニティ・スクールの導入を進めており、導入校が増加しています。
- 市民アンケート調査では、市民のとの協働を進めるために重要なこととして「市民が参加しやすいイベント等の開催や機会の提供」「行政からの経済的な支援」「活動団体の紹介などわかりやすい情報提供」などが高くなっています。
- 若者ワークショップの参加者からは、今後まちづくりを進めるにあたり、若い世代が政治に関心を持ち、自ら関わるのが重要との意見が多く挙げられ、そのために子どもころから政治について興味を持って学ぶことが重要という意見が挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 町会・自治会等の市民団体の魅力を発信し、若い世代の参画を促進します。オンライン会議やSNS、スマートアプリの導入により、参加環境を整備し、会議運営の効率化を支援することで、地域のつながりと市民活動の拡大を図ります。

主な取組

① 市民参画のまちづくり・持続可能な地域コミュニティ活動の維持・発展

<ul style="list-style-type: none"> ■各種計画を策定する際や重要な施策を実施する際には、市民説明会や意見交換会を積極的に開催し、市民の皆様の声に耳を傾けながら市政を推進します。 ■町会・自治会などの持続可能なコミュニティ活動の推進や加入促進に繋がる取組みを支援します。 ■市民・企業・団体などと協働したイベントや活動に取り組めます。 	<<市の主な事業>> *市民説明会・意見交換会の開催 *持続可能な地域コミュニティ活動支援 *町会・自治会への加入促進 <<地域・民間の主な取組>> *町会・自治会への加入促進への取組 *縁ジョイ会
--	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市民説明会や意見交換会等の開催回数及び参加者数	30回 1,144人	32回 1,250人	34回 1,370人	36回 1,500人
町会・自治会などの活動に参加している方の割合	38.5%	42.0%	46.0%	50.0%

② 町会・自治会、各種団体の次世代の担い手育成

<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり推進委員会「まちづくり人財育成グループ」の取組みを支援し、魅力ある未来のまちづくりに積極的に参画する人材を育成します。 ■町会・自治会活動の担い手を育成するための取組を支援します。 	<<市の主な事業>> *まちづくり推進委員会事業補助 *町会・自治会への支援の拡大 <<地域・民間の主な取組>> *各種団体の担い手育成の取組み *町会連合会役員研修会
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
学生プロジェクトへの参加人数	23人	40人	60人	80人

③ 地域と学校との連携・協働の促進

<ul style="list-style-type: none"> ■地域と学校との連携・協働についての理解を深め、地域学校協働活動への参加につながる取組を実施します。 ■地域学校協働活動推進員など、地域と学校をつなぐ人材の育成を行います。 	<<市の主な事業>> *地域学校協働活動の推進 *コミュニティ・スクールの導入・推進 *地域学校協働活動にかかる研修会実施 <<地域・民間の主な取組>> *地域学校協働活動の実施
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
地域と学校の協働イベント参加人数	7,500人	7,700人	7,900人	8,000人

関連する分野別計画

- 貝塚市男女共同参画計画
- 第2次貝塚市人権行政基本方針
- 貝塚市教育大綱

施策 16 産業の振興

めざすまちの姿

企業等の経営安定や創業等に資する支援策により、新たな雇用の創出と市内産業の活性化がすすみ、さらに、企業誘致施策の推進により、主要駅周辺や幹線道路沿線への進出や新規創業する企業等が増加し、市内企業の転出が減少し、新規雇用の創出や企業人材の確保が促進され、昼もにぎわうまちとなっています。

成果指標

指標	現状 (令和3年度)	前期目標 (令和8年度)	中期目標 (令和13年度)	後期目標 (令和18年度)
市内産業における付加価値額 (経済センサス)	141,848 百万円	160,000 百万円	180,000 百万円	200,000 百万円

※付加価値額＝売上高－(費用総額(売上原価＋販売費及び一般管理費))＋給与総額＋租税公課

主な現状と課題

- 市内事業所数が減少傾向にあるとともに、人口減少により労働力が不足し、経済活力の低下が懸念されます。
- 主要駅周辺の人口・人口密度ともに低下傾向にあり、空き店舗等が増加しています。
- 都市計画道路泉州山手線の暫定供用開始を見据え、関西国際空港に近い地理的条件を活かし、幹線道路沿道への企業誘致の推進に取り組む必要があります。

関連する市民意見、統計資料

- 製造業については、事業所数が減少しているものの、従業者数及び製造品出荷総額は増減を繰り返しながら推移しています。卸売業・小売業については、事業所数及び従業者数ともに減少傾向にあります。
- 児童生徒及び市民アンケート調査では、本市を好きではない・住み続けたくない理由について「商業施設が少ない」が高くなっています。また、児童生徒へのアンケート調査では、「こうなったらいいな」と感じたこととして「商業施設・店・施設・建物が増えてほしい」との回答が多くなっています。
- 市民アンケート調査では、産業振興・活性化のために力を入れるべきことについて「駅周辺などにぎわいを生む商店の活性化」「地場産業など市内企業の育成・支援」等が高くなっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 起業する若者のスタートアップの支援や、インフラ整備や税制優遇などのインセンティブを設けるとともに、トップセールスを展開し大企業を誘致できるような大きな取組を行います。
- 貝塚市内全店舗でのつげさんポイント導入や、まちづくり等について意見を交換することができる場の確保、民間企業が集まって、そのエリアをデザイン、ブランディングするなど、官民連携による産業振興を図ります。

主な取組

① 市内産業の活性化

- 各種補助制度・支援制度による積極的な支援により、市内産業の活性化を図ります。
- 商工会議所等商工関係団体の事業の充実、組織強化を支援します。
- つげさんポイントを活用し、市内外の消費者の購買意欲を喚起することで、市内店舗への誘客や積極的な利用を図り、市内産業の活性化を支援します。
- 市内企業等向けの様々なセミナー等を定期的開催し、企業等の経営に必要な知識の向上を促進します。
- 市内での創業や雇用を積極的に支援し、新たな雇用の創出と市内産業の活性化を図ります。
- 貝塚市の玄関口となる主要駅周辺へ、誘導すべき企業等を重点的に誘導し、都市拠点、生活拠点の充実を図ります。

《市の主な事業》
 ＊中小企業制度融資事業
 ＊中小企業支援事業
 ＊産業振興推進事業
 ＊地域ポイントプレミアム事業
 ＊地域活性化ビジネス創出事業
 《地域・民間の主な取組》
 ＊市内企業等への経営相談・支援
 ＊商工関係団体の組織強化
 ＊つげさんポイント加盟店への加入
 ＊各種セミナー等への参加

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
加盟店での消費によるつげさんポイント付与ポイント数	1,715万PT	1,800万PT	1,900万PT	2,000万PT

② 企業誘致の推進

- 企業誘致のための奨励金制度や企業立地マッチング促進制度などにより、企業誘致を推進します。
- 企業等や金融機関、宅建業協会、不動産協会等との情報交換などを通じ、企業ニーズや事業用地の取引状況の把握に努め、PR活動や企業面談を行い、企業誘致を推進します。
- 駅周辺などにおいて、にぎわいを生む催し等を開催し、将来的に空き店舗を活用した新規創業につながる取組を推進します。

《市の主な事業》
 ＊企業誘致推進事業
 ＊企業立地促進奨励金事業
 ＊企業立地マッチング促進事業
 ＊ブランディング・シティブロモーション事業
 《地域・民間の主な取組》
 ＊企業立地マッチング促進事業による事業用地等の情報提供

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
企業誘致にかかる制度を利用した進出企業数(延べ)	0社	8社	16社	24社

③ 公民連携事業の推進

- 民間企業や大学、社会貢献活動を行う団体等と連携し、市民サービスの向上や地域課題の解決、地域の活性化などに取り組み、市内産業の振興につなげます。
- オープンファクトリー等、企業等が実施するビジネス創出事業を支援し、市内産業の活性化に取り組みます。

《市の主な事業》
 ＊地域活性化ビジネス創出事業
 《地域・民間の主な取組》
 ＊公民連携による地域活性化と魅力向上につながる取組

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
産官学の共創・連携事業数	100件	110件	120件	130件

関連する分野別計画

■地域未来投資促進法に基づく基本計画

■立地適正化計画

施策 17 農林業の振興

めざすまちの姿

認定農業者や新規就農者などの農林業を営む経営体を育成しつつ、都市近郊という立地を活かして、みつばや春菊、水なすなどの高収益野菜を大都市に供給し続けられる持続可能な農業が営まれています。適切な森林整備を実施し、森林の持つ公益的機能が十分に発揮されています。

成果指標

指 標	現 状 (令和5年度)	前期目標 (令和9年度)	中期目標 (令和13年度)	後期目標 (令和17年度)
農業産出額	22.3 億円	23.4 億円	24.5 億円	25.6 億円

主な現状と課題

- 都市近郊の立地を活かした、みつばや春菊といった軟弱野菜をはじめとした新鮮な農産物が大都市に供給されています。また、「なにわの伝統野菜」に認証された「馬場なす」や「貝塚澤茄子」を初めとして、「木積産たけのこ」など、ブランド化された農産物も生産されています。
- 農業従事者、林業従事者の高齢化に伴い、担い手不足や後継者不足が進み、農地・農業地施設及び山林・林道の維持が困難となっています。
- 不作地や耕作放棄地が増加傾向にあり、産業として魅力ある農林業の構築、担い手の確保と後継者の育成・支援を行っていく必要があります。

関連する市民意見、統計資料

- 総農家数・耕作地面積ともに減少傾向で推移していますが、農業人口一人当たりの耕作地面積は増加傾向にあります。
- 農業産出額は20億円を超えて推移しており、その8割以上を野菜が占めています。令和4年の野菜の産出額は約18億円で大阪府内トップとなっています。
- 市民アンケート調査では、貝塚市のことをあまり知らない人に紹介するとき、どのようなことを話題にするかについて「水なすや木積のたけのこ等の農産物」が高くなっています。また職員アンケート調査でも、市が誇れるもの・魅力として「水なすや木積のたけのこ等の農産物」が多く挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 農業を始めたいが土地がない人とのマッチングや、資金面だけでなく経営面の支援、農業を行いやすい土地の整備、農業を始めたい人が技術を身に付けるための場の確保を支援します。
- デジタル技術を活用したスマート農業を促進し、農業従事者の負担を軽減します。また、新規就農者が参入しやすい環境を整えます。

主な取組

① 魅力ある農林業の構築

- 地域特産物のPRや6次産業化を推進することで、農業の高収益化を図ります。
- 農業祭等のイベントを通じ、市民の農林業への理解と関心を高めるとともに、市外の方々との交流を図ります。
- エコ農産物等の高付加価値のある農産物を提供します。
- 担い手への農地の集積を図ります。
- 地域がめざすべき将来像を描く「地域計画」の実現に向け、必要な支援を実施します。
- 農業生産基盤の強化に努めます。
- 市内産木材の利用促進を図り、林業の振興に取り組みます。

《市の主な事業》
 ＊農業振興事業 ＊経営安定対策事業
 ＊林業活性化事業 ＊農業者育成事業
 《地域・民間の主な取組》
 ＊高品質・付加価値の高い農産物を提供
 ＊地元の新鮮野菜を食材とした飲食施設によるにぎわい創出
 ＊貝塚産木材が利活用されることに伴う木材自給率の向上

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
担い手への農地集積率	19.5%	28.6%	37.7%	40.0%

② 農業担い手の確保・育成

- 就農希望者の受入体制の構築など、多様な担い手の確保・育成を行います。
- 就農希望者に対して、技術習得や農業機械等の初期投資費用を支援します。
- 有害鳥獣被害対策を実施し、農業従事者が耕作しやすい環境づくりを図ります。

《市の主な事業》
 ＊新規就農総合支援事業
 ＊農業者育成事業
 ＊有害鳥獣捕獲対策事業
 《地域・民間の主な取組》
 ＊電柵等による有害鳥獣対策

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
認定農業者数(国版)	82人	82人	82人	82人
新規就農者数(累計) ※平成26年度以降	18人	22人	26人	30人

③ 農地及び農林業用施設の維持・保全

- 農地や土地改良施設の維持管理を支援します。
- 農地パトロールにより、農地の利用状況及び農地所有者の意向把握に努め、遊休農地所有者に対しては、農地の適正利用のための指導を図ります。
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されるよう支援します。
- 農地が有する多面的な機能の重要性について、より多くの市民に認識いただき、地域農林業を継続的に維持・発展させながら、都市の農の共生を図ります。
- 森林の保全と整備により、水源涵養や土砂災害防止などの多面的機能を高めるとともに、豊かな森林資源の有効活用により林業振興を図ります。

《市の主な事業》
 ＊土地改良施設整備事業
 ＊土地改良施設維持管理事業
 ＊ため池総合減災事業
 ＊多面的機能支払交付金事業
 ＊森林環境整備事業
 ＊荒廃森林整備事業
 ＊林道維持管理事業
 《地域・民間の主な取組》
 ＊農業者中心で農空間を守り、地域農業の持続・発展への取組
 ＊担い手中心も農地の集積・集約化

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
遊休農地面積	8.5ha	6.5ha	4.5ha	2.5ha

関連する分野別計画

- 貝塚市農業経営基盤の強化に関する基本的な構想
- 貝塚市6次化産業化戦略・構想、地域計画
- 貝塚市鳥獣被害防止計画
- 森林経営計画
- 貝塚市水田収益化ビジョン

施策 18 雇用対策

めざすまちの姿

少子高齢化に伴う労働力不足の解消をめざし、各種支援制度の充実により、雇用の場が確保され、働きやすい職場環境が整っています。また、企業誘致の推進により新規雇用の創出につながり、昼もにぎわうまちへと成長しています。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市内従業者数（経済センサス）	32,730人	33,000人	34,000人	35,000人

主な現状と課題

- 少子高齢化による労働人口の減少が続いており、人材確保や安定雇用への取組が必要です。
- 就職面接会等の開催によりマッチングに対する支援を行っていますが、企業等と求職者の希望条件の相違により成立しないケースが多く、労働需給のミスマッチ解消への取組が必要です。
- 若年労働者の減少などによる人材不足に苦慮する市内企業が多く、高齢者や外国人労働者の活用など幅広い人材確保策が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 本市における産業別の就業人口比率を見ると、令和2年は平成17年と比較して、第2次産業が低下し、第3次産業が上昇しています。また、大阪府と比較すると、令和2年において、第1次産業、第2次産業では本市が、第3次産業では府が高い比率になっています。
- 企業等と求職者のマッチング事業の活用による就業や、創業支援などを実施していますが、目標としていた数値の達成には至っていません。

若手職員が実現したい未来の取組

- 外国人向けの就活セミナーや、デジタル技術による言語が違ってスムーズな会話ができる取組など、外国人人材の活用を促進します。
- 学生向けオープンファクトリーを充実させ、学生に企業理解の機会を提供するとともに企業認知度を高め、地元で就職を希望する若者の増加につなげます。
- 公務員も含め、副業を促進することで、働き手の確保につなげます。

主な取組

① 人材の確保

<ul style="list-style-type: none"> ■市内企業への就職を促進し人材確保に寄与する補助制度などにより、若い世代の定住促進を図ります。 ■就職面接会やセミナー開催、シニア向け仕事説明会などにより企業人材の確保を支援し、企業等と求職者のマッチングに取り組みます。 ■労働セミナー等を開催し、雇用や労働に関する法令や問題発生時の解決に向けた方策、労働市場の現状等について情報提供します。 	≪市の主な事業≫ *企業人材確保奨学金返還支援事業 *企業人材確保新規就職者支援補助事業 *就職面接会の実施 *労働セミナーの実施 ≪地域・民間の主な取組≫ *人材確保への取組み *快適な職場環境づくり *労働意欲向上のための人材育成
---	---

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
セミナー・面接会等行事の参加者数	207人	220人	230人	240人

② 雇用の安定

<ul style="list-style-type: none"> ■市内中小企業に勤務する従業員の福利厚生の充実を図るため、中小企業勤労者福祉共済センターの事業内容の充実や会員拡大、中小企業退職金共済掛金補助制度など、長期雇用・安定就労につながる支援制度の充実により、企業等の離職防止や雇用の創出を支援します。 ■労働力の拡大が期待される高齢者や外国人などを積極的に活用できるよう企業の人材確保や雇用継続を支援します。 ■貝塚市と貝塚商工会議所の共催により、優秀な従業員の定着や勤労意欲の向上を図り、市全体の活性化につながることを目的として、貝塚市優良事業所・優良従業員表彰を実施します。 	≪市の主な事業≫ *勤労者福祉共済事業 *中小企業支援事業 *貝塚市優良事業所・優良従業員表彰 ≪地域・民間の主な取組≫ *福祉共済センターへの加入 *中小企業退職金共済制度への加入 *かいづか国際交流協会実施事業
---	--

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
貝塚市優良事業所・優良従業員表彰件数	89件	100件	110件	120件

施策 19 移住・定住の促進

めざすまちの姿

本市ならではの地域資源を活用した積極的なシティプロモーションにより、貝塚市に関心を持っていた市内外の人が集まり、各所でにぎわいが創出されています。大都市に近い地の利を活かし、郊外での体験型レジャーや市民農園等を活用した週末農業など自然に恵まれた本市の魅力に何度も触れていただくことで、本市に関心を持った都市部に住む人たちが、本市で住みたいと考えるようになり、移住・定住する人が増えるまちとなっています。

成果指標

指標	現状 (令和7年)	前期目標 (令和11年)	中期目標 (令和15年)	後期目標 (令和19年)
人口の社会増減 (直近5年累計)	△1,927人	△500人	△330人	5人

主な現状と課題

- 本市の人口は平成21年をピークに減少が続き、社会増減に関しては転出超過が続いていましたが、定住促進住宅取得及び結婚新生活支援補助事業などにより、令和5年には外国人就労者の転入増もあり転入超過に転じており、この傾向を一時的なものではなく持続的なものにする取組が必要です。
- 持続可能なまちをめざし、定住人口を増加させるために、まずは本市の知名度を上げ、本市を訪れる交流人口を増やし、さらに継続的に本市を応援いただける関係人口を増やしていくことが必要です。
- 本市に関心や関わりを持つ人口を増加させ、行ってみたい、住みたいと思われるまちをめざすため、本市の自然・歴史・文化などの地域資源を再発見、再構築、新たな魅力の造成と、積極的な情報発信が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 男女とも移動が活発な10～20歳代において転出超過傾向となっています。
- 本市の空き家数は令和5年までの20年間で約1.4倍に増加しており、空き家率は14.8%となっています。若者ワークショップでは空き家の利活用に関する意見が多く挙げられました。
- 若年世帯への住宅取得支援制度活用による市内定住・転入世帯数や、空き家バンク制度の活用による契約成立件数は、当初目標としていた数値を達成しています。
- 市民アンケート調査・中学生アンケート調査ともに、本市に「住みたい」という回答が約6割となっています。理由としては「住み慣れており地域に愛着がある」「海や山等の自然環境に恵まれている」との回答が多く挙げられています。
- 若者ワークショップでは、観光目的の来訪から交流人口の拡大を図り、定住につながるアイデアが挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 駅前への大規模保育園の設置などの子育て支援や教育力の向上、公共交通の充実、若年世帯の転入に対する補助の大幅な強化、安全・安心な地域としてのイメージアップなど、若者にとっての魅力を高めます。
- 住宅地や大規模マンション開発など、移住・定住の受皿確保を促進します。

主な取組

① 本市の知名度向上と魅力発信による関係人口の増大

- 市民の関心をひくよう工夫を凝らして発信することで、本市の魅力を見直し、市民の市への愛着(シビックプライド)を醸成します。
- 市の魅力を継続して発信し、交流人口の増加につなげるとともに、市民が積極的かつ能動的にまちづくりに参画することで、行ってみたい、住みたいと思われるまちづくりを進めます。外国人の方にもむけた多言語による発信の充実を図ります。
- 三大都市圏内でも身近に自然豊かな住環境を楽しめるまちとして、自然に恵まれた「住むのにちょうど良い」本市の魅力を積極的に発信し、継続的な来訪に繋げることで関係人口の増加に努めます。

《市の主な事業》
 *市公式 SNS を使った情報発信
 *かいづか応援倶楽部
 *貝塚地域ブランド推進協議会によるシティプロモーションにおける取組み
 *居住継続等に係る市民意識調査
 《地域・民間の主な取組》
 *古民家などを活用した店舗・宿泊施設等の整備
 *イベントの開催(ふれあい市・春フェスタなど)

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
住み続けたい人の割合	58.2%	60%	65%	70%
かいづか応援倶楽部会員数	772人	1,200人	2,000人	3,000人

② 既存住宅の利活用の促進

- 本市への移住を検討する方に対して、空き家を活用した「お試し居住」の提案など、様々なニーズに対応できるよう空き家バンクに登録する物件の増加に努めます。
- 空き家活用プラットフォームを設置し、官民連携で良質な既存住宅のPR強化・販売促進に取り組み、既存住宅の流通促進と空き家発生の予防を図ります。
- マンション管理計画認定制度の周知啓発に努め、マンションの適正管理を推進し、住宅の質の向上を図ります。

《市の主な事業》
 *空き家バンク事業
 *空き家活用プラットフォーム
 《地域・民間の主な取組》
 *セミナー開催

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
空き家活用プラットフォームによる成約件数(累計)	-	5件	10件	15件

③ 移住・定住支援の充実

- 若年世帯等が本市に住宅を新築・購入する場合に一定の補助を行い、市内への転入と定住を促進します。
- 多様化する市民ニーズを適切に把握し、時勢に合わせた定住支援制度を検討します。
- 新婚家庭が本市で新生活を開始する場合に住居費等の一部を補助し、本市での結婚新生活と定住を促進します。
- 子育て支援策、子どもの居場所づくり等に取り組み、子育てを楽しめるまちとして子育て世帯の定住に繋がる取組を進めます。

《市の主な事業》
 *定住促進住宅取得補助事業
 *結婚新生活支援補助事業
 *子育て支援事業
 《地域・民間の主な取組》
 *イベント開催(移住・定住フェア等)
 *不動産業者等による本市補助事業と移住支援金(国補助金)の併用の周知

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
定住促進住宅取得補助制度を活用し市内に転入・定住した世帯人数(直近4年累計)	1,064人	1,080人	1,100人	1,120人

関連する分野別計画

- 貝塚市住生活基本計画
- 貝塚市観光振興ビジョン
- 貝塚市子ども・子育て支援計画

施策 20 観光の振興

めざすまちの姿

関西国際空港に近い立地であることに加え、国際環境認証ブルーフラッグの認証を受けた二色の浜、歴史ある寺内町や水間門前町、浜手と山手を結ぶ水間鉄道などの魅力ある地域資源を生かして、貝塚市観光振興ビジョンで定めた将来像「水間鉄道で結ぶ ええとこ！うまいもん！おもてなし！人が出会い巡り合うまち、かいづか」が実現しています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
観光消費額	2,600 百万円	2,700 百万円	3,000 百万円	4,500 百万円

主な現状と課題

- 観光関連施策を通じて交流・関係人口を増やすためには、市民自身が本市の魅力に気づき、誇りが持てるまちをめざして、魅力ある地域資源を生み出すことが必要です。
- 本市はコンパクトな市域にポテンシャルの高い地域資源が散見されるものの、観光資源としての開発は進んでおらず、多くの地域資源が手付かずのままです。
- 市民自身がまちの魅力に気づきわがまちへの愛着や誇りを育むため主体的に取り組む「既存の地域資源の磨き上げ」「魅力ある新たな地域資源の創出」が必要です。
- 魅力ある地域資源に触れる「商品づくりと機会づくり」が必要です。
- 公民連携による「観光インフラづくり」や貝塚の隠れた魅力と新たな魅力を市内だけでなく、市外・国外に情報発信するための「体制づくり」が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 本市の観光・宿泊施設の延べ利用人数をみると、コロナ以前の日本人の利用者は約160万人前後で推移していましたが、市内には宿泊施設が僅かしかいないため、大部分が日帰り観光となっています。
- 着地型観光ツアー(体験型プログラム)の造成に努めており、体験型メニューの参加者は目標値を上回っています。また、関西国際空港以南の市町と連携した観光ツアーの参加者数も同様に、目標値を上回っています。
- 市民アンケート調査では、貝塚市を象徴するものとして「二色の浜(海水浴場)」「水なすや木積のたけのこなどの農産物」「水間寺や愛染堂(恋人の聖地)」が高くなっています。
- 職員アンケート調査では、10年後の貝塚市の将来像について「観光客を呼び込むまち」という意見が多数挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 観光型 MaaS による交通の利便性の向上や宿泊施設の拡大、大手アウトドアブランドによるキャンプ場・販売の複合施設の整備など、観光資源の充実を図ります。
- 水鉄を移動手段として沿線の周辺エリアを巡り、食を全面的に押し出した観光 PR など観光メニューの充実を図るとともに、PR を仕事とするコーディネーターの確保を図ります。

主な取組

① 観光客誘致の強化

- 観光案内所(まちの駅かいつか)において、多言語での観光案内を行うとともに、特産品の販売や休憩スペースの提供を通じ、市内外の来訪者が立ち寄りやすい観光拠点としての機能を強化します。
- 地域の観光・ビジネス・産業の活性化の取組を盛り上げ、昼もにぎわうまちをめざす貝塚地域ブランド推進協議会や貝塚観光ボランティアガイド協会との連携を強化します。
- 関西国際空港との近接性という地理的特性を活かし、本市の魅力ある地域資源を国際的な視点から発信し、より広域的な誘客の可能性を高める取組を推進します。
- 空港や周辺自治体、関係機関等との連携のもと、来訪者が本市へ自然に足を運びたくなるような導線の構築や、回遊性を意識した観光の受入環境の向上に取り組めます。
- インバウンドへ向けた情報発信の充実・強化を図ります。

《市の主な事業》
 *観光振興事業
 *ブランディングシティープロモーション事業
 《地域・民間の主な取組》
 *ボランティアガイドの育成と活用による観光案内サポート
 *地元事業者の店舗内での外国語表示などの受け入れ態勢の強化
 *貝塚地域ブランド推進協議会によるインバウンド向けの情報発信の充実・強化

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
本市を訪問した観光客数(総数)	860 千人	900 千人	1,000 千人	1,500 千人
本市を訪問した外国人観光客数	18,000 人	20,000 人	25,000 人	30,000 人

② 観光関係団体との連携による地域一体型の観光振興

- 貝塚市観光協会、貝塚地域ブランド推進協議会、貝塚観光ボランティアガイド協会、KIX 泉州ツーリズムビューローなどと連携し、地域資源の魅力を高める取組を通じて効果的な誘客を推進します。
- 観光施設や事業者の自発的な取組を促進するための調整・支援を行い、地域全体での観光受け入れ体制を整備します。

《市の主な事業》
 *貝塚市観光協会の組織強化
 *推進体制の構築と外部連携・進捗管理
 《地域・民間の主な取組》
 *各団体によるツアーやモデルコース等の造成・発信

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
貝塚地域ブランド推進協議会着地型観光ツアー参加者数	265 人	300 人	400 人	500 人

関連する分野別計画

- 貝塚市観光振興ビジョン

施策 21 歴史遺産の保存と活用

めざすまちの姿

本市の貴重な歴史遺産の保存と活用に、行政、所有者、地域住民・団体等が協力して取り組んでいます。この取組を通じて郷土への愛着や誇りが育まれ、地域コミュニティが活性化するとともに、本市の歴史・文化がまちの魅力として内外に広がり、多くの人でにぎわっています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
歴史や文化の継承と活用に関する施策の満足度(満足・やや満足)	14.1%	20%	25%	30%

主な現状と課題

- 本市は豊かな歴史・文化に恵まれ、貴重な歴史遺産が数多く遺されていますが、市民には十分知られていません。
- 歴史遺産を通じて、郷土への愛着や誇りを育むとともに、地域の魅力向上や活性化を図るため、自然遊学館や善兵衛ランド等の関係文化施設とも連携し、普及啓発の取組を進める必要があります。
- 生活様式の変化や少子高齢化、人口減少によって、これまで歴史遺産を守り伝えてきた所有者や地域コミュニティの後継者不足が深刻となっています。本市の歴史遺産をこれからも守り伝えるために、歴史遺産の保存と活用のための人づくり、仕組みづくりに取り組む必要があります。
- 市内には、まだ知られていない歴史遺産が多く遺されていると考えられます。こうした歴史遺産が人知れず失われることがないよう、調査によって掘り起こしを行い、その価値と魅力を明らかにするとともに、重要なものについては文化財として指定・登録を行うことで保存を図る必要があります。

関連する市民意見、統計資料

- ド、コスモシアター、市民図書館、教育研究センター等の生涯学習施設や文化施設、教育施設を有しています。また、本市には国・府・市指定などの文化財が153件あり、まだ指定されていない文化財は現在把握しているだけで6,600件以上となっています。
- 「貝塚学」受講者数は令和6年度で約4,300人であり、目標を上回っています。
- 中学生アンケート調査では、市のことをあまり知らない人に貝塚のことを説明するとき、どんなことを話題にするかについて「だんじり」「水間寺」等の本市の歴史・文化に関する割合が高くなっています。
- 児童生徒へのアンケート調査では、貝塚市が好きな理由について「だんじり／太鼓台／祭り」が多く挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 寺内町、水間門前町の活性化を図るとともに、フォトコンテストなどを開催し歴史的価値を発信することで、歴史に興味のない人も簡単に知ることができるようにします。

主な取組

① 歴史遺産を守る取組の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■本市の歴史遺産を掘り起こし、その価値と魅力を明らかにするための調査を継続的に実施します。 ■重要な価値が認められた歴史遺産について、所有者や地元団体等と連携して文化財指定や登録を進め、確実な保存を図ります。 	<<市の主な事業>> *歴史遺産の調査 *保存のための所有者等への支援 *文化財指定・登録の推進 <<地域・民間の主な取組>> *調査・保存への協力 *伝統行事をはじめとする地域の歴史遺産の継承
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
文化財指定・登録の件数	153件	161件	169件	177件

② 歴史遺産の保存・活用のための人づくり・仕組みづくりの推進

<ul style="list-style-type: none"> ■あらゆる世代の方に歴史遺産の保存と活用の担い手となっただけよう、本市の歴史・文化に触れる取組を進めます。 ■行政、所有者・管理者、関係団体等が連携し、地域総がかりで歴史遺産の保存と活用に取り組む仕組みを作ります。 	<<市の主な事業>> *展示会、講演会、講師派遣 *貝塚学子ども講座、小学校巡回展示 *行政、所有者・管理者、関係団体等による協議会の設立 <<地域・民間の主な取組>> *歴史遺産の後継者の育成
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
歴史遺産の保存と活用の担い手数(所有者・管理者、伝統行事の保存会会員など)	2,101人	2,200人	2,350人	2,500人

③ 歴史遺産を活用したまちづくりの推進

<ul style="list-style-type: none"> ■歴史遺産の所有者・管理者や文化財の保存活用に取り組む団体、伝統的な祭礼団体などと連携し、歴史・文化の振興によるまちづくりの取組を支援します。 ■歴史遺産を活用し、本市の歴史・文化を地域の魅力として広く発信することによって、にぎわいを創出します。 	<<市の主な事業>> *地域の歴史遺産をいかしたまちづくりや地域振興のためのイベント等の支援 *本市の歴史・文化の情報発信 <<地域・民間の主な取組>> *町家などの歴史的建造物の活用 *地域の歴史遺産をいかしたまちづくりや地域振興のためのイベント等の開催
--	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
歴史遺産を活用したまちづくり・地域振興イベント等件数	3件	8件	12件	15件

関連する分野別計画

- 貝塚市教育大綱
- 貝塚市観光振興ビジョン
- 貝塚市文化財保存活用地域計画
- 貝塚市景観計画

施策 22 まちの魅力の発信

めざすまちの姿

貝塚市の自然・歴史・文化などの魅力が広まり、観光客が気軽に立ち寄ってもらえる、魅力あふれる都市ブランドが確立されています。
市民自身が本市の魅力に気づき、誇りが持てるまちとなり、市民や事業者の主体的な取組により、既存の地域資源の磨き上げや新たな魅力資源の創出が行われています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市公式 SNS のフォロワー数	21,299 人	25,000 人	27,000 人	30,000 人

主な現状と課題

- 交流人口・関係人口・定住人口の増加に向けた自治体間競争が激化しており、まちの特徴や魅力に付加価値を見出す都市ブランドの確立や、それらを全国に発信するシティプロモーションの取組が盛んになっています。
- 本市では、イメージキャラクター「つげさん」を使って、市の魅力発信に努めています。
- 貝塚地域ブランド推進協議会の Instagram「Discover Kaizuka」による多言語での観光情報の発信や、多言語化アプリの導入による広報紙などの多言語化、かいつか応援倶楽部の会員証のデジタル化が始まったところです。
- 今後は、貝塚市の認知度をさらに高めるための取組が必要です。
- 市内の団体などとも連携して、市のにぎわいづくり、魅力を発信する取組が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 市民を含め、広くまちの魅力を認識いただけるよう、「KAIZUKA Glowing DRONE CUP」「デジタルアートフェス in 水間観音」等の新たなイベントにも多機関との連携のもと取り組んでいます。ドローンフィールドは令和5年で約200回の利用があり、当初目標を上回っています。
- 児童生徒へのアンケート調査では、市を象徴するものとして「つげさん」が高くなっています。
- アンケート調査では、全世代を通じて「だんじり」が重要かつ誇るべき伝統行事として認識されていることがうかがえます。
- まちの魅力の向上にむけて、若者ワークショップからは、空き家や今ある施設をリニューアルして、新たな交流の場や、子どもの遊び・学び・居場所につながる場をつくるアイデアが多く挙げられました。また、学生や若い世代がイベントや交流の場づくりに関わり、SNS等を通じてPRを行うアイデアも挙げられており、市民がまちづくりに関わりながら市の魅力を再確認する機会の充実が求められます。

若手職員が実現したい未来の取組

- SNS担当職員、部署の配置や、生成AIや時代に合わせた新しいSNSの活用など魅力発信の強化を図ります。

主な取組

① 情報発信の強化

<ul style="list-style-type: none"> ■市民の皆様だけでなく、市外や世界に向け、市の公式 Instagram など SNS を使って、観光も含めた魅力的な市の情報を積極的に発信します。 ■市の公式 Instagram など SNS のフォロワー数を増やし、PRにも努めます。 ■かいつか応援倶楽部を活用して、交流人口・関係人口の増加を図ります。 ■ウェブサイトの多言語対応を進め、利便性を高めます。 ■市外で開催される様々なイベントに積極的に出展し、特産物や観光PRなど、市の魅力を幅広く発信します。 	≪市の主な事業≫ *Instagram ・ Facebook ・ YouTube などによる、観光も含めた市の情報の発信と多言語化 *観光振興事業 *ブランディングシティプロモーション事業 ≪地域・民間の主な取組≫ *市民カメラマン *貝塚市観光大使・貝塚市 PR アンバサダー
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市公式 Instagram ・ Facebook ・ YouTube 投稿数	622 本	750 本	900 本	1,000 本
市外イベント出展回数	23 回	30 回	35 回	40 回

② 知名度向上とファン層の拡大

<ul style="list-style-type: none"> ■かいつか応援倶楽部の会員増加と機能の充実に取り組みます。情報の受け手側に対して、情報を知りたいと思わせ、本市の情報を検索してもらえるような取組をすすめます。 ■貝塚市 PR アンバサダーを通じた魅力発信に取り組みます。 ■市民自身が本市の魅力に気づき、誇りを持って本市のことをPRしていただけるような仕組みづくりを進めます。 	≪市の主な事業≫ *かいつか応援倶楽部 *市公式 SNS のアカウントの活用 ≪地域・民間の主な取組≫ *つげさんポイントの活用 *かいつか応援倶楽部への加入 *民間事業者による貝塚市を PR する商品の開発
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
かいつか応援倶楽部会員数	772 人	1,200 人	2,000 人	3,000 人
貝塚市 PR 協力者数	235 人	400 人	700 人	1,000 人

③ イメージキャラクター「つげさん」を活用した取組み

<ul style="list-style-type: none"> ■市イメージキャラクター「つげさん」による PR 活動に取り組み、キャラクターを通じた愛着と市への誇りを育て、市政や地域の魅力への関心を高めます。 ■まちづくり推進委員会や民間事業者によるつげさんグッズの作成・販売を強化します。 	≪市の主な事業≫ *「つげさん」による PR 事業 *市主催行事などでの「つげさん」の出演 ≪地域・民間の主な取組≫ *地域行事での「つげさん」の活用 *つげさんグッズの販売
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
「つげさん」の散歩・出演回数	102 回	120 回	150 回	200 回

関連する分野別計画

- 貝塚市観光振興ビジョン

施策 23 魅力的な都市空間づくり

めざすまちの姿

誰もが快適で安全に暮らせる地域共生による居住環境が確保され、拠点ごとの特性に応じた都市機能が充実し、都市機能施設等へ容易にアクセスできる移動環境が整った、暮らしやすさが感じられる持続可能なまちになっています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市民意識調査アンケートにおける住み続けたい人の割合	58.2%	60.0%	62.0%	64.0%

主な現状と課題

- 高齢化・人口減少社会において持続可能なまちを形成するため、居住や都市の生活を支える機能(医療、福祉等)の誘導によるコンパクトな市街地の形成と、地域公共交通網の充実、防災まちづくりの連携による『コンパクト・プラス・ネットワーク』を進める必要があります。
- 本市の市民一人当たりの都市公園面積は 8.65 m²であり、貝塚市都市公園条例で定める 10 m²を下回っていますが、新たな都市公園の開設は難しい状態です。
- 本市の個性と魅力あふれる景観を守り育むため、景観の価値の「共有」を通じた景観づくりと、景観まちづくりの重要性に「共感」できる人材の育成を進める必要があります。

関連する市民意見、統計資料

- 市民アンケート調査では、今後のまちづくりの方向性について「公園や緑が多く、暮らしやすい『住環境に優れたまち』」が高くなっており、児童生徒へのアンケート調査でも同様となっています。駅周辺などの商店の活性化や公園の整備等含め、魅力的な都市空間づくりを望む声が多数挙げられています。
- 都市公園等は、市民一人当たりの整備面積は府下で比較的高い水準にありますが、「貝塚市都市公園条例」に定める一人当たりの都市公園面積の標準(10 m²)を下回っています。
- 職員アンケート調査では、他市と比較して劣っていると思われる点として「駅前開発が進んでいない」が多く挙げられています。また、「思い描く10年後の貝塚市の将来像」について、主要駅前の再開発に関する意見が挙げられました。

若手職員が実現したい未来の取組

- 駅前広場の整備を推進し、駅周辺の利便性やにぎわいを高め、地域の活性化をめざします。
- 拠点となる公園を整備し、公園の再編を進めます。

主な取組

① 都市拠点である南海貝塚駅周辺の充実

<ul style="list-style-type: none"> ■都市拠点である南海貝塚駅周辺において、既存の都市計画の見直しを行い、居心地がよく、子育て世代等の市民が憩える空間となるよう、道路や広場、公園等の都市基盤施設の整備を進めます。 ■既成市街地での空き店舗や古民家を活用した賑わいのある滞在型の拠点空間の形成に努めます。 	<<市の主な事業>> *都市計画事業 *産業振興推進事業 *企業立地促進奨励金事業 <<地域・民間の主な取組>> *空き家を活用した店舗の展開
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
新たに開業・開設した店舗・滞在型施設の数(累計)	-	5件	10件	15件

② コンパクトな市街地の形成

<ul style="list-style-type: none"> ■居住や都市機能の誘導によるコンパクトな市街地の形成と、地域公共交通網の充実、防災まちづくりの連携を進め、利便性が高く良質な市街地の形成を誘導します。 ■主要駅周辺へ、居住や誘導すべき企業等を重点的に誘導し、都市拠点・生活拠点の充実を図ります。 	<<市の主な事業>> *都市計画事業 *定住促進住宅取得補助事業 *産業振興推進事業 *企業立地促進奨励金事業 <<地域・民間の主な取組>> *和泉橋本駅山側土地区画整理事業
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
定住促進住宅取得補助制度を活用し居住誘導区域内に転入・定住した世帯人数	280人	290人	320人	350人

③ 都市公園の防災機能強化とみどり空間の創出

<ul style="list-style-type: none"> ■今後の人口構成や地域ニーズ、既存公園の配置状況や利用状況に応じた機能の再編、統廃合を検討するとともに、地域防災計画に基づき、水間公園の防災機能強化のための再整備を進めます。 ■指定管理者制度などによる民間活力を導入したみどりの取組や民有地を活用した市民緑地認定制度を推進します。 ■せんごくの杜における市民が主体となった里山保全の取組を引き続き支援します。 	<<市の主な事業>> *水間公園整備事業 *せんごくの杜整備事業 <<地域・民間の主な取組>> *市民緑地認定制度活用による緑地の創出 *せんごくの杜における里山保全活動
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市民一人当たりの都市公園面積	8.65 m ² /人	8.95 m ² /人	9.25 m ² /人	9.55 m ² /人

関連する分野別計画

- 立地適正化計画
- 貝塚市住生活基本計画(貝塚市空家等対策計画)
- 緑の基本計画

施策 24 交通環境の整備

めざすまちの姿

鉄道・バス・デマンド交通等を利用することで市内の主要施設に移動できるとともに、交通事業者・市民・行政がそれぞれの役割に基づき、公共交通をみんなで育てる「みんなで支える公共交通」が推進され、持続可能なサービスとして地域公共交通が維持・確保されています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
公共交通の1日あたり利用者数/貝塚市の人口	56.2%	62.0%	64.8%	67.9%

主な現状と課題

- 人口減少・少子高齢社会において、外出や社会参加が困難になる市民の増加が見込まれていることから、社会参加を促し外出機会を創出することが健康寿命の観点からも重要であり、その手段として地域公共交通の必要性は高まっています。
- 人口減少局面においては、公共交通沿線を中心に人口密度を維持していく考え方のもと、まちづくりと連携して地域公共交通の持続性を確保していく必要があります。
- 市内の公共交通を一体的に考え、鉄道・バス・デマンド交通等を組み合わせることで移動利便性を確保することが重要です。
- 障害者や高齢者を含む多様な住民意向を反映した公共交通の構築が必要です。
- 乗務員不足や燃料高騰等に伴い、公共交通サービスを維持するための費用負担が増大傾向となっていることから、持続可能な地域公共交通の実現に向けて交通事業者・市民・行政が一体となって公共交通を支えていくことが重要です。

関連する市民意見、統計資料

- 福祉型コミュニティバス(は～もに～ばす)と水鉄バスが鉄道の主要駅等に連絡し、市民の日常生活に欠かせない交通手段となっていますが、バス利用者は比較的少ない状況です。
- 児童生徒及び市民アンケート調査では、これからのまちづくりに望むこととして「交通の利便性の向上」に関する意見が多く挙げられています。
- 市民アンケート調査でバス(は～もに～ばす・コスモスライナー)の利用方法を知らないと回答した人が回答者の半数以上ありました。
- 貝塚市内の観光施設への来訪者数は増加傾向にあります。

若手職員が実現したい未来の取組

- JR、南海、水鉄の乗り継ぎの利便性の向上を促進します。

主な取組

① 持続可能な公共交通ネットワークの構築

<ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通の持続性を確保していくため、水間鉄道を骨格軸とした公共交通ネットワークを構築します。 ■居住誘導区域内への定住促進や、目的地となる店舗等を誘導し公共交通の利用を促進します。 ■交通事業者だけで負担することが困難な安全輸送設備の整備に要する経費の一部を補助することにより、水間鉄道における安全輸送を確保します。 	<<市の主な事業>> *公共交通活性化再生総合事業 *鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 *定住促進住宅取得助成事業 <<地域・民間の主な取組>> *交通事業者のより効率的な運行サービスの提供
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
居住誘導区域内で住宅取得し転入・転居した若年世帯等(累計)	82世帯	167世帯	255世帯	346世帯

② 「みんなで支える公共交通」の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通は社会全体にとって必要なインフラであるとの認識が市民の皆様にも共有されるよう啓発に取り組めます。 ■公共交通を利用することで割引の特典を受けられることができる協力施設を増やすなど、誰もが利用しやすくなるような仕掛けづくりを進めます。 ■市内の事業所に対し、従業員の通勤における公共交通利用の奨励や、車両への広告掲載などの協力を促します。 	<<市の主な事業>> *公共交通活性化再生総合事業 <<地域・民間の主な取組>> *すいてつ沿線魅力はっしん委員会
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
公共交通利用者特典の協力施設数	7施設	10施設	13施設	16施設

③ 観光資源を活用した公共交通の利用促進

<ul style="list-style-type: none"> ■市内各所に点在する観光施設への移動において、公共交通での来訪を促進します。 ■市内主要駅周辺等でのレンタサイクル事業を促進し、市内周遊の利便性を向上させることで、公共交通の利用促進を図ります。 	<<市の主な事業>> *公共交通活性化再生総合事業 <<地域・民間の主な取組>> *すいてつ沿線魅力はっしん委員会
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
水鉄水間観音駅の定期利用を 除く1日平均乗降者数	450人/日	510人/日	560人/日	600人/日

関連する分野別計画

- 地域公共交通計画
- 観光振興ビジョン

施策 25 防犯・交通安全の推進

めざすまちの姿

地域全体で安全・安心を見守る体制が整い、歩行者や自転車の安全確保のため交通安全施設の整備が進められ、地域の防犯意識や「交通ルールを遵守する」という交通マナーが醸成された安全で安心して暮らせるまちになっています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
防犯対策の市民満足度	14.7%	20%	25%	30%

主な現状と課題

- 本市の街頭犯罪の発生件数は、過去5年間を通じて見ると、ほぼ横ばいの状態で推移しており、防犯カメラ・防犯灯の設置が進んでいることが一因と考えられます。一方、特殊詐欺の被害認知件数は全体的に増加しており、大阪府内では特に顕著に増加しています。貝塚市でも、令和5年以降、微増ながら増加傾向に転じている状況です。
- 犯罪抑止に向け、今後も市や警察、地域が一緒になって防犯対策を一層進めることが必要です。
- 登下校時の安全確保のため、スクールガードリーダーを配置したり、見守り隊の方々が通学路に立ってくれたりしていますが、高齢化および新たな担い手不足から人材確保が難しくなっています。
- 子どもたちを犯罪や事故から守るため、学校相談員による安全・安心教室や警察等と連携して行う交通安全教室を実施していますが、今後は子どもたちが自らの安全を主体的に守ろうとする意識を育むため、課題解決学習に取り組む必要があります。
- 既存市街地においては狭隘な市道が多く、交通弱者に対する安全対策が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 大阪府の刑法犯罪認知件数は、平成26年から令和4年にかけて約2分の1に減少しています。一方で、近年特殊詐欺被害の認知件数が増加傾向にあり、令和5年には過去最多となっています。
- 本市の刑法犯罪認知件数は、平成26年から令和4年にかけて約3分の1に減少しています。
- 児童生徒へのアンケート調査では、本市が好きな理由として「平和・安全・治安がいいから」が多く挙げられています。
- 児童生徒及び市民アンケート調査では、「こうなったらいいな」というまちの姿について、「犯罪のない、治安のいいまち」に関する意見が多く挙げられ、防犯に関するニーズの高さがうかがえます。
- 若者ワークショップでは、防犯に関して街路灯の増設を望む意見が挙げられています。
- 交通事故発生件数は、平成26年から令和4年にかけて約2分の1に減少しています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 犯罪発生マップ等を活用し、重点的に対策が必要なエリアを特定し、防犯カメラなどを整備します。

主な取組

① 特殊詐欺防止対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■特殊詐欺の手口や被害事例、具体的な対策方法について、ホームページ、SNS、広報で定期的に情報提供します。 ■特殊詐欺被害を防止するため、警察、防犯協議会、地域と連携し、被害にあわないため街頭啓発を行います。 ■不審な電話を拒否できる特殊詐欺対策機器の貸与について、SNS等での情報提供や街頭での啓発活動と連携し、チラシ配布などに取り組みます。 ■児童生徒がネット犯罪や特殊詐欺の現状について知るとともに、それらの犯罪から自分の身を守るようにするため、関係機関と連携した体験的な安全安心教室に取り組みます。 	<<市の主な事業>> *特殊詐欺対策機器貸与事業 *防災行政無線による注意喚起 <<地域・民間の主な取組>> *特殊詐欺被害防止街頭キャンペーン *スマホ・携帯安全教室（携帯電話会社等）
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
特殊詐欺対策機器貸与台数	54台	90台	130台	170台
安全安心教室（児童・生徒）	11回	15回	18回	20回

② 交通安全教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを遵守できるよう、関係機関等が連携し、地域ぐるみで交通安全運動や交通安全教室などを継続的に取り組みます。 ■高齢者ドライバーによる交通事故が社会問題化していることから、高齢者の交通安全意識の徹底を図るため高齢者対象の講習会などを充実させます。 ■児童生徒に、交通ルールの順守を伝え安全意識の向上に取り組みます。 ■児童生徒が地域の危険箇所を調査し、交通安全の視点から課題を見つけ、主体的に安全対策を提案する探究学習に取り組みます。 	<<市の主な事業>> *交通安全教育の実施 *運転者講習会の実施 *児童安全教育推進事業（スクールガードリーダーの配置） *学校相談員（警察官OB）の配置（安全安心教室の実施） <<地域・民間の主な取組>> *交通安全活動の実施 *運転者講習会等への積極的な参加 *高齢者の自主的な運転免許返納 *交通安全教室の実施 *子どもの安全見守り隊活動
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
交通事故発生状況件数	308件	299件	290件	281件
交通安全教室（児童・生徒）	27回	30回	32回	35回

③ 安全・安心な交通環境の整備

<ul style="list-style-type: none"> ■幅員が狭く地域生活に支障をきたしている市道は地元及び警察との協議により、部分的な拡幅などを行います。 ■歩道やカーブミラー、ガードレール、グリーンベルトなどの交通安全施設の整備を進めます。 ■道路の不具合の早期発見と迅速な補修に努めます。 	<<市の主な事業>> *道路新設改良事業 *交通安全施設整備事業 <<地域・民間の主な取組>> *道路補修が必要な箇所などの情報提供
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
新規の道路拡幅箇所数（延べ）	0件	2件	3件	4件

施策 26 上下水道事業の運営

めざすまちの姿

上下水道事業においては、健全で安定した事業経営を行うとともに、上水道事業においては、普及率が100%となった中で、すべての市民に安全・安心な水道水をいつでも、いつまでも安定的に供給し、高い有収率を維持します。

下水道事業における汚水については、下水道の整備と合併処理浄化槽の促進により公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図り、雨水については、雨水管理総合計画に基づいて市民、事業者及び市が連携・協働して浸水被害の防止・軽減を図ります。また、下水道施設の適切な維持管理により下水道事業を持続可能なものとします。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
上水道有収率	95.9%	96.0%	96.1%	96.2%
汚水処理人口普及率	88.9%	92.2%	94.3%	96.4%
雨水管理総合計画に基づく 浸水解消率 ※1	9.6%	11.5%	15.3%	17.8%

※全157排水区に対して浸水が解消される排水区の割合

主な現状と課題

- 経営面については、両事業とも人口の減少や節水機器の普及などにより、給水量、排水量ともに減少傾向にあることから、持続的な事業運営を図れるよう、収支均衡に向けた取組を進めます。
- 水道事業においては、深井戸を水源とした自己水が総配水量の半数を占めます。災害時における水道水の確保の観点から引き続き、自己水の維持に努めていきます。
- 老朽管については、災害などの際に、安定した水道供給に支障をきたす恐れがあることから、老朽管を更新するとともに耐震化も図り、災害に強い管路網を整備します。
- 本市の汚水処理人口普及率は、全国的にも低い水準であることから、公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図るために下水道整備及び合併処理浄化槽の普及が必要となります。
- 近年の気候変動の影響による浸水被害を防止・軽減するため、雨水管理総合計画に基づき、市民、事業者及び市が連携・協働し、浸水対策を一体的に行うことが必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 近年、老朽化した水道管の破裂が全国で多発しています。大阪府の水道管の老朽化率は全国の中でも非常に高くなっており、本市でも耐用年数を超過した水道管が多く存在しています。
- 下水道処理人口普及率は増加していますが、大阪府下平均、全国平均よりかなり低い水準で推移しています。また、生活排水適正処理率も大阪府下平均より低くなっています。
- 市民アンケート調査では、安全安心に利用できる上下水道として比較的満足度が高くなっており、利用料金が安いという意見も多数挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- AIを活用した水道管などの劣化予測技術を導入し、改修の効率化、コスト削減をめざします。
- 広域連携および官民連携を図り、将来にわたり安定した給水・排水体制の確立をめざします。

主な取組

① 安定した水道水の供給

<ul style="list-style-type: none"> ■災害に備えて、緊急性や重要性に応じた水道施設や管路の更新について、優先順位を設定し、計画的に老朽管の更新を行うとともに、耐震化を進めることで、地震に強い水道をめざします。 	≪市の主な事業≫ *老朽管の更新と耐震化 *漏水調査に基づく漏水箇所の計画的修繕 ≪地域・民間の主な取組≫ *鉛製給水管の取替促進
--	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
上水道管の老朽管改善率※	0.8%	3.7%	6.7%	9.6%
上水道管の耐震管率	35.1%	38.0%	41.0%	43.9%

※全管路延長に対する老朽管更新済の割合

② 汚水処理対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> ■下水道整備が効率的な区域については、下水道の早期整備に取り組みます。 ■下水道整備が非効率的な区域については、合併処理浄化槽設置の普及促進を行います。 ■災害時でも防災拠点からの汚水処理を円滑に行えるよう下水道管の耐震化を行います。 	≪市の主な事業≫ *下水道の早期整備 *合併処理浄化槽設置費の補助 *重要な下水道管路の耐震化 ≪地域・民間の主な取組≫ *公共下水道整備済み区域における速やかな下水道への接続 *合併処理浄化槽の設置
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
下水道整備延長	208 km	216 km	224 km	232 km

③ 浸水被害の防止・軽減

<ul style="list-style-type: none"> ■雨水管理総合計画に基づき、市は雨水管等を整備し、市民、事業者は雨水流出抑制施設を設置するなど、市全体で浸水対策を推進します。 ■老朽化した雨水ポンプ場等の施設の更新、改築を進めます。 ■下水道施設の維持管理について、官民連携手法を導入し、効率的で持続可能な下水道事業を実現します。 	≪市の主な事業≫ *雨水管等の整備 *雨水ポンプ場等の長寿命化、耐震化 *下水道施設の維持管理における官民連携手法の導入 *公共施設への雨水流出抑制施設設置の促進。 ≪地域・民間の主な取組≫ *雨水タンクや浸透ますの設置 *開発時における雨水流出抑制施設の設置 *大雨時にため池等の貯水を活用
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
浸水対策が必要な箇所	23箇所	19箇所	15箇所	11箇所

関連する分野別計画

- かいづか水道ビジョン
- 貝塚市上水道事業経営戦略
- 第4次貝塚市中長期下水道整備計画
- 貝塚市下水道事業経営戦略
- 貝塚市生活排水処理基本計画
- 貝塚市雨水管理総合計画(案)

施策 27 地域防災、消防の強化

めざすまちの姿

市民が災害を「自分事」として捉え、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識の醸成により、多くの自主防災組織が結成されている。また、企業、団体においても防災対策に取組み、事業継続強化が図られている。住民、民間企業、公共機関が、それぞれの責務に基づいた備えを行うことで、地域防災力が向上している。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市民アンケート調査における防犯、防災などの活動への参加意向割合(積極的に参加している、時々参加している)	14.8%	25.0%	35.0%	50.0%

主な現状と課題

- 大規模地震災害に備え、インフラ施設の防災・減災対策の実施に加え、被災後に早期に復興まちづくりに着手できるよう、平時から復興体制や復興における目標等の事前検討等の事前準備に取り組むことが必要です。
- 災害時の対応では、消防・警察・自衛隊などの防災関係機関をはじめとして、民間企業等との連携強化を図ることが必要です。
- 災害廃棄物の処理・運搬について、一次集積場所の選定並びに、大規模災害発生に備えた訓練が必要でです。
- 市民の自助意識啓発、災害時要配慮者に対する支援体制の構築、地域における自主防災力の向上等により災害時の被害を最小限にする取組が必要でです。
- 少子高齢化による生産年齢人口減少に伴い、消防団員の確保が課題となっています。
- 大規模災害等に備え、消防団器具庫の耐震化や消防機械器具の整備など、設備の充実が必要でです。
- 建物所有者等に耐震診断や改修等の普及啓発を行うことにより住宅等の耐震性能を向上させる必要があります。
- 段階的耐震改修や部分的耐震改修等を進めるとともに、除却支援等による「住替え」の促進も視野に入れた減災化対策が必要でです。
- 市内の主要な農業用ため池に防災テレメータを設置しており、雨量や水位を計測することで災害に備えています。
- 津波や土砂災害などの自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で各種ハザードマップを作成しています。

関連する市民意見、統計資料

- 市民アンケート調査では、住み続けるために必要なこととして「犯罪や災害による被害が少なく安心して暮らせること」が最も高くなっており、将来期待するまちの姿としても「防災・防犯体制が整った安全・安心なまち」が高く、防災に関するニーズの高さがうかがえます。
- 自主防災組織は増加傾向にあります。市民アンケート調査では、「防犯、防災、交通安全等の活動」に参加している方の割合は低くなっています。また「今後参加してみたい」が約3割となっています。
- 若者ワークショップでは、防災に関して市全体の耐震の強化に関する意見が挙げられています。市民アンケート調査でも、防災に対する取組として力を入れるべきことについて「耐震診断や改修費用等の補助制度の充実」が最も高くなっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 消防とクレーンや重機を取り扱う民間企業が応援協定を締結し、合同訓練を実施します。
- 自主防災組織と消防団の共同イベントを実施し、消防団の認知を高め、新たな消防団員の確保につなげます。

主な取組

① 住民による災害への備え

<ul style="list-style-type: none"> ■家具等の転倒防止装置や住宅用火災警報器など被害を抑えるための機器の設置を啓発します。 ■常用薬や眼鏡、入れ歯などの自分にとってなくてはならない物をはじめとした生活必需品の備蓄を周知します。 ■家族が互いに安否確認できるよう、日頃から安否確認の方法や集合場所、避難場所などを事前に話し合うことを啓発します。 ■大規模災害に備え、自助・共助による地域防災力の重要性について防災講座などを通じ啓発し、自主防災組織の結成に努めます。 ■自主防災組織や町会・自治会等への加入を促すとともに、コミュニティタイムラインの作成等の災害に備えた活動への積極的な参加を勧めます。 ■耐震診断・改修、空き家の除却補助金等を活用し、災害への備えに努めます。 	<<市の主な事業>> *自主防災組織育成事業 *コミュニティタイムライン作成事業 *耐震診断・改修・除却補助事業 <<地域・民間の主な取組>> *自宅の耐震や危険箇所などの確認 *避難経路やハザードマップの確認 *自主防災組織結成に向けた取組
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
自主防災組織数	64 組織	72 組織	80 組織	88 組織
コミュニティタイムライン作成件数	4 件	20 件	35 件	50 件

② 企業、民間団体等における災害への備え

<ul style="list-style-type: none"> ■災害に備え業務継続計画の策定や非常時の対応マニュアル等を整備し、従業員への防災教育と事業所における防災訓練の実施を勧めます。 ■事業所の耐震診断・改修の周知を行うとともに、消防関係法令の適合状況を確認します。 ■従業員、利用者等も含めた最低3日分の生活必需品の備蓄を勧めます。 ■積極的に地域の防災活動等に参加するとともに、近隣住民等と災害に備えた協力体制の構築を行うよう啓発します。 	<<市の主な事業>> *防火指導の実施 *企業等の防災対策の啓発 <<地域・民間の主な取組>> *事業所の耐震化と消防関係法令の遵守 *地域との防災活動の共同実施
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
民間企業等へのアンケート調査による業務継続計画の策定率	—	24.0%	30.0%	38.0%

③ 公共機関の備え

<ul style="list-style-type: none"> ■災害時の避難施設や物資調達及び、応急対応などに民間企業等の協力を得られるよう協定の締結を進めるとともに、平常時にも、協定を締結した民間企業等と連携の強化に努めます。 ■避難所での生活に配慮が必要な方の避難生活支援に備えるため、社会福祉施設等と協定締結を進めます。 ■南海本線、JR 阪和線は、和歌山と大阪を結び、関西国際空港にも乗り入れており、通勤客に加え、外国人を含む旅行者が利用することから、災害時の鉄道利用者の避難場所等の備えに努めます。 ■関連する計画が災害発生に機能するよう検証を行います。 ■消防広域連携などにより、消防体制の充実に努めます。 ■消防職員、消防団員への教育訓練による人材育成に取り組めます。 	<<市の主な事業>> *民間企業等と連携協定を結ぶなど、協力関係の構築 *消防団運営事業 <<地域・民間の主な取組>> *自助・共助の重要性を理解と、地域防災活動への参加 *災害時を想定した対応への備え
---	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
災害支援に係る協定締結件数	135 件	170 件	210 件	250 件

関連する分野別計画

- 貝塚市地域防災計画
- 貝塚市国土強靱化地域計画
- 貝塚市業務継続計画
- 消防計画
- 貝塚市耐震改修促進計画
- 貝塚市災害廃棄物処理計画

施策 28 環境の保全

めざすまちの姿

一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、環境の保全と創造に向け意識を高め行動する市民・事業者が増え、市民、企業、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、相互に連携協働して、環境に配慮した地球にやさしい暮らし・事業活動が行われる低炭素なライフスタイルが実践されています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
自然環境に配慮して生活していると回答した方の割合	—	64%	68%	72%

主な現状と課題

- 2023年度に貝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、市内公共施設及び市域での温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で46%の削減する目標を掲げており、目標達成のためには、より一層の取組の強化が必要です。
- いくつかプラスチックごみゼロ宣言に基づくプラスチックごみ削減の更なる推進に向けた取組が必要です。
- せんごくの杜における里山環境の保全・活用を継続していくにあたり、市民協働体制を維持していくことが重要です。
- 本市ではニホンウナギやナニワトンボなどの絶滅危惧種が確認されていますが、開発や外来種などの影響で生息地が減少しています。

関連する市民意見、統計資料

- 本市における温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。
- 市街地面積に対する緑地面積は長期的には増加しており、令和5年時点で16.1%になっています。令和5年に実施したアンケート調査では、市内のみどりの量について、駅前や住宅街において「不足している」と感じる市民の割合が高くなっています。
- せんごくの杜内の里山保全エリアは約18ヘクタールの広大な面積を有しており、令和2年に市民の方々の里山保全活動に関する活動拠点として「里山交流センター」を設立しています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 行政経営にグリーン会計を導入し、環境負荷や自然資本の消耗を「見える化」します。
- 温室効果ガス排出量の公表を通じ、市民や企業と協働し、省エネルギーや低炭素ライフスタイルの浸透、廃棄物の適正処理、快適な生活環境の維持、持続可能なまちづくりを実現します。

主な取組

① 温室効果ガスの排出量の削減

<ul style="list-style-type: none"> ■市民・事業者に対する情報発信を行い、各主体に向けた再生可能エネルギーへの切り替えを促進します。 ■エコドライブ講習会等官民連携による環境に配慮した事業を実施します。 	<<市の主な事業>> *地球温暖化対策事業 *住宅用省エネ設備費補助事業 <<地域・民間の主な取組>> *省エネ機器の導入や低燃費車への転換 *環境に配慮したライフスタイルの実践
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市全体の温室効果ガスの排出量	380,828t-CO ₂ (令和4年度暫定値)	307,712t-CO ₂	249,076t-CO ₂	190,472t-CO ₂

② 環境保全意識の向上

<ul style="list-style-type: none"> ■貝塚の自然環境を調査し、その結果の周知・広報により、市民の自然への理解と関心を深めます。 ■環境保全に対する意識の高揚のため、環境学習を通じた啓発を行います。 ■海洋プラスチックごみ対策実施計画に基づき、マイボトルやエコバックの利用促進等を図ります。 	<<市の主な事業>> *自然遊学館展示・普及事業 *環境学習事業 *海洋プラスチックごみ対策推進事業 <<地域・民間の主な取組>> *自然遊学館との協働調査・研究
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
環境学習参加人数	25,732人	27,000人	28,000人	29,000人

③ 自然環境の保全・再生活動

<ul style="list-style-type: none"> ■天然記念物である和泉葛城山ブナ林を次世代へ確実に継承するため、関係機関とともに適切に保全、育成をします。 ■市民協働で取り組まれているせんごくの杜の保全について、持続的な体制づくりを支援します。 ■地域住民や民間企業等と連携して近木川・津田川・二色の浜の清掃活動に取り組み、河川及びブルーフラッグビーチ認証を取得した二色の浜の水質の維持を図ります。 ■生物多様性の維持について、市立自然遊学館での調査を進めるとともに、市民ボランティアと協働した持続的な保全の取り組みを推進します。 	<<市の主な事業>> *自然遊学館調査・研究事業 *和泉葛城山ブナ林保護増殖事業 <<地域・民間の主な取組>> *ブナ林保護活動 *せんごくの杜の保全活動 *河川等の清掃活動
--	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市内清掃活動への参加者数	1,650人	1,800人	1,950人	2,100人

関連する分野別計画

- 貝塚市地球温暖化対策実行計画
- 貝塚市緑の基本計画
- 貝塚市教育大綱
- 貝塚市景観計画

施策 29 循環型社会の構築

めざすまちの姿

市民・事業者による5Rについての理解が深まり、官民連携・協働によるごみの減量化・リサイクルが推進され、良好かつ快適な環境配慮型の生活環境が形成されています。
限りある資源を効率的に活用し、持続可能な形で循環させて利用する資源循環型社会が形成されています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
ごみ排出量におけるリサイクル率	10%	12%	14%	16%

主な現状と課題

- 本市における一人1日あたりの廃棄物の排出量は、近年ほぼ横ばい状態で、より減量化を進めるための取組が必要です。
- 本市の廃棄物の総排出量に対するリサイクルの割合は10%程度であり、全国及び大阪府の平均を下回っています。
- 再資源化を推進するためには、分別品目の細分化が必要です。
- 令和4年度に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、自治体は、家庭から排出される容器包装プラスチックに加え、プラスチック製品も資源ごみとして回収することに努めることとなりました。
- 産学官等の多様な主体が互いに連携・協働し、循環型社会の構築に取り組む必要があります。

関連する市民意見、統計資料

- 本市域内で導入されている再生可能エネルギーは主に太陽光発電であり、その他の再生可能エネルギーは導入されていません。
- 2020年の地域エネルギー自給率は8.9%で、全国の1,741市区町村中1,250位という低位にとどまっています。一方、太陽光設置ポテンシャルを最大限利用して設置した場合、輸送分を含む自給率は136.1%になると見込まれています。
- 市民アンケート調査では、環境をよくするために力を入れるべきことについて「公園や緑地等の整備・保全」「身近な緑等の自然環境の保全」「身近な省エネルギーの推進や自然エネルギー利用の普及啓発」が高くなっています。一方で、政策の重要度では「省エネ・脱炭素の推進」は低くなっています。
- 人口減少に伴いごみの排出総量は減少傾向にあります。1人1日あたりのごみ排出量はほぼ横ばいであり、ごみのリサイクル率についても同様に横ばいとなっています。
- 児童生徒へのアンケート調査では、まちの課題として「ゴミ(ポイ捨て)が多い」という意見が多く挙げられており、これからどんなまちになってほしいかについて「ゴミがないまち」「きれいなまち」が多く挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 省エネ・再エネ・資源循環を推進し、公共施設をモデルに市民・企業と協働して、快適で低炭素なまちをめざします。

主な取組

① 官民連携による再利用及び再資源化の推進と廃棄物の適正処理

<ul style="list-style-type: none"> ■家庭から排出されるごみについて再資源化を進めるため、適切な分別となるよう見直しを行う事でごみの減量を推進します。 ■ごみを発生させないため、リデュース・リユース・リフューズ・リペア・メンテナンス等の取組の重要性を啓発します。 ■使用済食用油の回収を進め、CO2の削減効果が見込める燃料への再資源化に取り組みます。 ■民間企業等との協定により、使わなくなったものを必要としている人に届くようにすることで、リユース、リサイクルを促進します。 ■事業系一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理を進めます。 ■不法投棄を許さない、見逃さない意識が醸成されるよう取組を進めます。 	<p>《市の主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> *ごみ減量化事業 *適切費用による再資源化品目選定 *ごみ発生抑制及び再資源化対象品目の適正処理の啓発強化 *再利用に向けた機会確保と意識醸成への取組 *プラスチック製品などの分別収集開始 *不法投棄監視パトロールの強化 <p>《地域・民間の主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> *適正な分別及びごみの減量 *プラスチック等を使わないライフスタイルへの転換 *事業系一般廃棄物の減量推進 *不用品の安価・無料等での再利用推進 *不法投棄発見時の通報
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
協定締結リユース事業者でのマツチング品数(持込み品数※)	67,500品 (75,000品)	81,000品 (90,000品)	97,200品 (108,000品)	116,640品 (129,600品)
一人1日あたりのごみ排出量	1,060g	1,000g	940g	880g

※岸和田市民・貝塚市民合せての持込み品数

② 再生可能エネルギーの活用促進

<ul style="list-style-type: none"> ■持続可能な社会を実現するため、再生可能エネルギーの利用を促進します。 ■再生可能エネルギー由来の電力利用の周知と、再エネ100%電力の購入に向けた啓発に取り組めます。 	<p>《市の主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> *住宅用省エネルギー設備設置費補助事業 <p>《地域・民間の主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> *再生可能エネルギーの活用
---	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
太陽光発電設備と蓄電池を同時設置した世帯に対する補助の総件数	81件	101件	121件	141件

③ 産学官民の連携による資源循環

<ul style="list-style-type: none"> ■山から海まである本市の豊かな自然資源の有効利用について、産学官民の連携により取り組みます。 	<p>《市の主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> *海と山をつなぐ環境保全事業 *自然循環型GX事業の支援 *林業振興事業 <p>《地域・民間の主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> *環境保全活動への参加 *資源利活用の研究
--	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
取組連携事業数	1件	3件	5件	7件

関連する分野別計画

- 貝塚市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)
- 貝塚市生活排水処理基本計画
- 貝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 第5期貝塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

施策 30 行政 DX の推進

めざすまちの姿

デジタル技術の活用が図られ、必要な情報が適切なタイミングで届き、手続きがどこからでもオンラインによる申請が完結し、市役所に行くことなく手続きを進めることができるなど、市民サービスの向上と行政の効率化が図られています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の利用率	年度末に数値確認	25%	50%	75%
デジタルツールの活用による業務削減量(時間)	600	1,000	2,000	3,000

主な現状と課題

- 市民の方が窓口で手続きされる際に、手続きごとに申請書等をすべて記入しなければならない状況となっています。
- 紙、手作業、対面を前提とした業務が多く残り、また、分野間での情報連携は希薄なため、業務の効率化を進めるための対策を考える必要があります。
- デジタル技術の活用には、インシャルコスト・ランニングコスト・更新コスト等の経費がかかる一方で、コスト削減効果がすぐには表れないという課題があります。

関連する市民意見、統計資料

- 市民アンケート調査では、デジタル化が進むなかで期待することについて「様々な手続きが役所に行かなくてもインターネット等でできるようになること」「健康づくりや福祉・医療サービスがさらに充実すること」「子どもたちの教育が充実し、学びが深まること」が高くなっています。
- 職員アンケート調査では、市民参加の行政を推進するための手法について「オンラインを活用し、「どこでも誰でも」参加しやすい意見交換等の機会の充実を図る」が高くなっています。
- 若者ワークショップでは、デジタル技術の活用に関し「オンライン選挙」や「カルバーシティ市の小学校とのオンライン交流」の意見が挙げられています。

若手職員が実現したい未来の取組

- 職員が庁内のどこでも作業できるインターネット環境を整えることで、柔軟な市民対応と働き方を可能にし、業務の効率化を図ります。

主な取組

① いつでもどこでもできる手続きの実現

- 市役所に行くことなく、オンラインで申請できる手続きを拡充し、「いつでもどこでもできる」「使いやすい」手続きとなるよう申請内容を見直すとともに、オンライン申請の利用促進を図るため、積極的な情報発信に努めます。
- 双方向型情報ツール「貝塚市公式Line」や子育て支援情報発信アプリ「ためまっぴかいつか」などの利用促進・コンテンツの充実を図ります。

《市の主な事業》
*DX推進員の配置・DX研修
《地域・民間の主な取組》
*マイナ免許証・マイナ保険証

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
オンラインにて手続きが可能な業務数(施設利用予約等を含む)	315	375	435	500

② AI・RPA導入検討事業

- 定型業務を自動化し、職員の負担軽減と処理時間の短縮に寄与するRPAの導入を進めていきます。
- ドライブレコーダーを活用した道路点検業務など、AIの更なる活用を図ってまいります。

《市の主な事業》
*窓口業務を中心にRPAを導入
《地域・民間の主な取組》
*生成AIの活用

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
RPA導入業務数	3	5	10	15

関連する分野別計画

- 貝塚市スマートシティ基本構想

施策 31 行財政運営

めざすまちの姿

多様化する行政需要に対応し、透明性が高く、健全で持続可能な行財政運営が行われています。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
将来負担比率	12.1%	15.0%	12.0%	10.0%

主な現状と課題

- 本市においては、少子高齢化の進展に伴う稼働人口の減少等により、税収の動向が不透明であるのに加え、義務的経費である社会保障関連経費や人件費の増加、多様化する行政需要や公共施設の老朽化への対応等により、今後、歳出の増加は避けられない状況です。
- 公共施設の老朽化による投資事業の増加により、短期的には将来負担比率が上昇する見込みであるため、より一層、財源の確保に努める等対策を講じ、長期的には比率を減少させていくことが必要です。
- 今後においても、更に多様化すると予想される行政需要に対応し続けるため、安定的な歳入の確保、柔軟で健全な財政基盤の確立が課題となっています。
- 市の条例や重要計画について、市民説明会やアンケート、パブリックコメントなど市民意見を反映できる仕組みが整っています。
- 人口が減少し、市民サービスの提供が非効率になっています。

関連する市民意見、統計資料

- 財政状況は歳入総額・歳出総額ともに、年度により増減はあるものの、実質収支については黒字を確保しています。
- 財政力指数はやや低下傾向にあり、経常収支比率も高い水準で推移しています。また、実質公債費比率、将来負担比率はおおむね減少傾向となっています。

若手職員が実現したい未来の取組

- ふるさと納税を充実させるなど、自主財源の確保に向けた稼ぐ力の強化を図ります。

主な取組

① 健全な財政運営

<ul style="list-style-type: none"> ■事務事業の必要性や緊急性、後年度負担や財源等について検証を行い、それらを予算編成や執行管理に反映し、健全な財政運営に努めます。 ■効率的な事務事業の執行をめざし、行財政改革を実施します。 ■財政状況の透明性を高めるため、ホームページや広報において、情報発信を行います。 	<<市の主な事業> *行財政改革の実施 *財政状況の見える化
---	--------------------------------------

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
財政調整基金残高	44億円	44億円	44億円	44億円

② 安定的な歳入確保

<ul style="list-style-type: none"> ■市民の税に対する理解を深めるため、ホームページ、広報、リーフレット等による啓発を行います。 ■多様な納付方法を設定し、納税者の利便性を向上させるとともに、効率的、効果的な徴収体制を構築していきます。 ■企業誘致を推進し、市税の増収に努めます。 ■支払準備金を確保し、資金の保管を安全かつ効率的に行いつつ、受取利子等の歳入増加を図るため、運用方針に基づき定期預金ほか多様な運用手法を検討します。 ■市の施策の PR に努め、市の施策に賛同し、ふるさと納税や企業版ふるさと納税により応援して下さる方を増やします。 	<<市の主な事業> *租税教育の推進 *口座振替の促進及び各種キャッシュレス決済の拡充 *夜間訪問等の実施 *企業誘致推進事業 *資金管理運用事業 *各種基金積立事業 *ふるさと納税事業
---	--

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市税収入額	119億円	120億円	120億円	120億円
ふるさと納税受入額	7億円	9億円	11億円	13億円

③ 市民ニーズに対応した行政運営の確立

<ul style="list-style-type: none"> ■各種計画を策定する際や重要な施策を実施する際には、市民説明会や意見交換会を積極的に開催し、市民の皆様の声に耳を傾けながら市政を推進します。 ■市民ニーズへの対応や広域的な行政課題の解決を図るため、近隣自治体と連絡調整を行い、相互に連携して、市民サービスの質の向上と効率化を図ります。 	<<市の主な事業> *市民説明会・意見交換会の開催 *パブリックコメント実施事業
---	--

KPI	現 状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
市民説明会や意見交換会等の開催回数及び参加者数	30回 1,144人	32回 1,250人	34回 1,370人	36回 1,500人

施策 32 公共施設等の維持・管理

めざすまちの姿

公共施設等について、市民共有の財産として、社会ニーズ及びまちづくりの進展に柔軟に対応できるよう、適正な維持管理、広域連携及び官民連携を含めた効果的な運営が図られています。

さらに、公共施設等の定期的な点検の実施に加え、予防保全による計画的な修繕・改修の実施により安全性・快適性の向上を図るとともに、投資による公共施設の長寿命化及び施設の統廃合等による延床面積の削減により、市民満足度の向上と合理化が両立されています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
有形固定資産減価償却※	62.6%	63.2%	63.7%	64.2%

※有形固定資産減価償却率は、次の算定式により求められる割合で、資産の法定耐用年数に対して、その資産の供用年数の期間を示すものであり、老朽化の目安となる。また、有形固定資産減価償却率は、数値が低いほど建物の状態は良く、大規模修繕した場合(資産価値の向上)や、解体した場合(面積削減)は、数値が下がる。建物を放置した場合は、数値の大幅な上昇が予想され、大規模修繕や建物の解体・除却を行うことにより府内類似団体の水準である65.5%以下を維持する。

【算定式】 有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / 取得価額
(当該年度までの資産価値の減少した累計額) / (資産の取得年度当初の価額)

主な現状と課題

- 本市の公共施設等の多くは老朽化が進み、大規模修繕や更新時期を迎えていますが、今後、生産年齢人口の減少等による税収の減少が見込まれるため、予防保全による公共施設等の長寿命化について、財政抑制が必要となります。
- 公共施設等の利活用や跡地の活用については、市民共有の財産であるとの観点に立ち、売却、貸付のほか、様々な手法を研究することにより民間活力の導入を含めた検討が必要です。
- 公共施設等の統廃や再配置を検討する際は、広域連携を含めた検討が必要です。
- 泉州地域の多くの自治体において、公共施設等を安全に維持管理する技術職員不足が課題となっており、その解消が必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 公共建築物の延床面積を見ると、学校教育系施設、市営住宅、医療施設の順に広がっています。
- 公共施設等(公共建築物及びインフラ資産)の更新費用の見通しをみると、令和6年から12年間は年平均45億円、32年間で年平均39億円と見込まれています。
- 児童生徒へのアンケート調査では、将来に向けてどのような施設を優先的に整備し、増やして欲しいかについて「体育館・野球場・サッカー場等のスポーツ施設」「大規模な公園や遊園地などのレジャー施設」が高くなっています。
- 若者ワークショップでは、子どもの遊び場や交流施設として、既存の施設を活用するアイデアなどが挙げられました。

若手職員が実現したい未来の取組

- 広域連携や官民連携による公共施設等の運営を行います。

主な取組

① 広域連携による公共施設等の持続可能な維持管理等に向けて

<ul style="list-style-type: none"> ■適正な公共施設等の維持管理に向けた泉州地域の自治体の段階的な体制構築に取り組みます。 ■泉州地域の自治体が保有する老朽化が進む公営住宅について、広域連携による改修・建替えを含む維持管理業務の一括発注を広域・官民連携事業によって行う可能性調査を実施します。 ■公共施設等の整備、維持管理、運営等を検討する際は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的な社会資本整備を図ることが可能な官民連携を構想します。 ■広域連携による公共施設等の持続可能な維持管理等に取り組みます。 	<<市の主な事業>> *泉州地域における市町村事務の共同実施モデル構築事業検討業務(総務省) *広域連携による改修・建替えを含む公営住宅の維持管理業務包括委託における官民連携手法導入可能性調査(国交省) *ドライブレコーダーを活用したAI道路点検業務 *遊具点検業務 *事業場排水規制業務 <<市の主な事業>> *泉州地域 PPP/PFI プラットフォーム
--	---

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
広域連携による調査、事業実装等(件数)	3件	7件	10件	13件

② 官民連携による公共施設等の有効活用について

<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設等の活用方針等を検討するにあたり、広く民間事業者に対してサウンディング等を実施し、ニーズ等の把握に努め、官民連携による有効活用に取り組みます。 	<<市の主な事業>> *貝塚市公有財産有効活用基本方針 *官民連携手法を用いた公共施設等のLED照明調達事業 *貝塚市公共施設法定点検等一括発注業務 <<市の主な事業>> *第五中学校跡地活用協議会
--	--

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
官民連携による公共施設の有効活用件数(延べ)	1件	3件	5件	10件

関連する分野別計画

- 貝塚市公共施設等総合管理計画
- 貝塚市公共建築物個別施設計画

施策 33 次代を担う職員の育成

めざすまちの姿

職員が在宅勤務などの多様な形態で勤務し、働きがいを持って自ら企画立案し、主体的に行動できています。また、適正な人員配置及び必要な人材が確保され、病気休職中の職員、離職者数が減少しています。

成果指標

指標	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
接遇など窓口対応に対する市民満足度	62.17%	70.0%	75.0%	80.0%

主な現状と課題

- 子育てや介護など様々な理由による離職を防止するため、在宅勤務など多様な働き方ができる体制を構築することが必要です。
- AIやデジタル技術を活用し、効率的な働き方ができる職員の育成および体制を構築することが必要です。
- 政策立案の研修機会が少なく、ボトムアップによる課題解決のためのスキル取得が必要です。
- 管理職のマネジメント能力の育成が必要です。
- 休職者を減少させるためのメンタルヘルス対策とハラスメント防止が必要です。
- 人事評価をコミュニケーションツールとして有効活用し、組織力向上に繋げることが必要です。
- 特に技術職において採用が困難であるなか、必要な人材を確保することが必要です。

関連する市民意見、統計資料

- 本市職員の男女共同参画またワーク・ライフ・バランスの確保に関し、男性の育児休業取得率は上昇しているものの、管理職・係長相当職に占める女性の割合は横ばいとなっています。
- 職員アンケート調査では、職員としての将来像として、「専門的知識・技術に習熟する」「総合的視野に立った企画・調整能力を身につける」が高くなっています。また、職員の意識・意欲を高めていくにあたって有効な方策においても、「窓口業務におけるクレーム対策や、職員をクレームから守る体制の充実を図る」「職員研修を拡充させる」「専門的な資格を活かせる制度を採用する」が高くなっており、職員研修の充実に関するニーズの高さがうかがえます。

若手職員が実現したい未来の取組

- 市職員のワーク・ライフ・バランスを充実させるため、在宅勤務やフレックスタイム制度を導入するとともに、研修を拡充します。

主な取組

① 自ら企画立案し主体的に行動できる職員の育成

- 国や府等機関への派遣研修を実施することで、広い視野をもった職員を育成するとともに、マッセ OSAKA 等で実施している政策形成、企画立案などへの研修派遣を行います。また、人事評価をコミュニケーションツールとして有効活用しながら、管理職への研修を充実させ、マネジメント力の強化を図り、組織力の向上に繋がります。

《市の主な事業》
 ＊人材育成基本方針
 ＊研修基本計画
 ＊OJTの実践

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
人事評価（能力評価）平均点	71.0	72.0	73.0	74.0

② 多様な勤務形態で働き続けられる職場環境の構築

- すべての職員が活躍し、働き続けられるよう、育児や介護休業の制度周知と取得を促進し、仕事と家庭の両立を支援するとともに、在宅勤務などの多様な勤務形態の導入をめざします。また、デジタル人材の育成を図るため、データ活用や業務効率化に必要なスキルを身につけるための研修等を実施します。

《市の主な事業》
 ＊特定事業主行動計画
 ＊在宅勤務の実施

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
10年以内の離職率	16.9%	14.0%	12.0%	10.0%

※10年間の採用者数に対する退職者の割合

③ メンタル不調者への早期ケアの実施

- メンタル不調者への早期ケアとして、保健師や公認心理師などによる職員への心の相談を実施するとともに、ストレスチェックにおいて高ストレスが認められた職員への医師面談を実施する。

《市の主な事業》
 ＊メンタルヘルスサポート事業
 《地域・民間の主な取組》
 ＊こころの体温計

KPI	現状 (令和7年度)	前期目標 (令和11年度)	中期目標 (令和15年度)	後期目標 (令和19年度)
メンタルを原因とする休職者数	7	6	5	4

関連する分野別計画

- 人材育成基本方針
- 特定事業主行動計画